

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第77期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	サンワテクノス株式会社
【英訳名】	SUN-WA TECHNOS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 晶広
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	(03) 5202 - 4011 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 西山 健太
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	(03) 5202 - 4011 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 西山 健太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	134,769	154,414	181,013	166,138	139,581
経常利益 (百万円)	2,567	5,195	7,675	6,631	3,815
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,786	3,577	5,493	5,007	2,443
包括利益 (百万円)	3,840	4,095	7,029	6,071	2,506
純資産額 (百万円)	35,030	38,023	44,484	47,966	49,112
総資産額 (百万円)	76,381	93,078	106,581	98,707	93,078
1株当たり純資産額 (円)	2,220.42	2,462.10	2,873.36	3,174.19	3,235.39
1株当たり当期純利益 (円)	113.23	228.33	355.08	329.87	161.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.9	40.9	41.7	48.6	52.8
自己資本利益率 (%)	5.4	9.8	13.3	10.8	5.0
株価収益率 (倍)	9.5	5.9	5.5	7.2	13.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,589	792	545	4,226	9,095
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	141	244	731	883	389
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	309	580	906	608	5,222
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,629	13,565	13,661	18,597	22,869
従業員数 (人)	1,043	1,039	1,060	1,071	1,085

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	108,252	115,811	133,712	114,562	101,703
経常利益 (百万円)	1,656	3,944	6,307	4,710	2,710
当期純利益 (百万円)	1,108	2,759	4,577	3,749	1,725
資本金 (百万円)	3,727	3,727	3,727	3,727	3,727
発行済株式総数 (株)	16,044,000	16,044,000	16,044,000	16,044,000	16,044,000
純資産額 (百万円)	26,908	28,050	32,649	34,053	32,815
総資産額 (百万円)	62,932	73,584	82,844	76,318	68,293
1株当たり純資産額 (円)	1,705.56	1,816.31	2,108.89	2,253.49	2,161.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	34.0 (17.0)	37.0 (17.0)	90.0 (20.0)	95.0 (45.0)	120.0 (50.0)
1株当たり当期純利益 (円)	70.26	176.14	295.86	247.00	113.77
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.8	38.1	39.4	44.6	48.1
自己資本利益率 (%)	4.3	10.0	15.1	11.2	5.2
株価収益率 (倍)	15.4	7.7	6.6	9.7	18.7
配当性向 (%)	48.4	21.0	30.4	38.5	105.5
従業員数 (人)	604	588	598	610	615
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	136.8 (142.1)	174.1 (145.0)	258.2 (153.4)	324.7 (216.8)	306.7 (213.4)
最高株価 (円)	1,153	1,839	2,121	2,542	2,436
最低株価 (円)	757	1,078	1,220	1,801	1,691

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1946年7月 故取締役相談役山田徳郎氏が戦時中（関東州大連市に本社を置き、中国を商圏に活動していた株式会社福昌会社に勤務）の電機機械の販売経験を活かし、個人企業として創業。
- 1949年11月 株式会社に改組し、資本金20万円をもって東京都千代田区神田須田町に本社を開設。
- 1949年11月 会社発足と同時に株式会社安川電機製作所（現、株式会社安川電機）と代理店契約を締結。
- 1951年8月 建設業者大臣登録。（許可換えにより、現、東京都知事許可）
- 1958年4月 福岡出張所（現、九州支社福岡営業部）を開設。
- 1960年4月 本社を東京都中央区銀座四丁目に移転。
- 1960年8月 大阪出張所（現、関西支社大阪営業部）を開設。
- 1962年5月 研究所（サンワテスコム株式会社 清算の前身）を設置。
- 1962年10月 名古屋出張所（現、中部支社）を開設。
- 1970年11月 子会社山田空調株式会社（現、サンワトリニティ株式会社）を設立。
- 1972年11月 京都出張所（現、関西支社京都営業部）を開設。
- 1977年11月 子会社株式会社山田工業研究所（サンワテスコム株式会社 清算）を設立。
- 1982年5月 当社株式を店頭売買銘柄として、日本証券業協会（東京地区協会）に登録。
- 1984年11月 名古屋物流センターを開設。
- 1990年6月 子会社ヤマダ流通株式会社（現、サンワロジスティック株式会社）を設立。
- 1993年4月 社名を山田工業株式会社からサンワテクノ株式会社に変更し、併せて本社を東京都中央区八重洲へ移転。
- 1995年5月 子会社サンワテクノスシンガポールを設立。
- 1996年3月 名古屋物流センターを名古屋サービスセンターに名称変更し、併せて愛知県長久手市へ移転。
- 1997年12月 子会社サンワテクノスホンコンを設立。
- 1998年4月 子会社サンワテクニクヨーロッパ（現、サンワテクノスヨーロッパ）をドイツに設立。
- 1998年7月 子会社サンワテクノスアメリカを設立。
- 1998年11月 子会社サンワテクノス台湾（合併会社）を設立。
- 2000年10月 子会社サンワテクノスマレーシアを設立。
- 2001年1月 子会社サンワテクノス台湾（合併会社）を解消し、新たに子会社サンワテクノス台湾を設立。
- 2001年12月 子会社上海サンワテクノスを設立。
- 2003年4月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2004年2月 ISO14001認証取得。
- 2004年3月 東京サービスセンターを開設。
- 2005年3月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 2005年10月 九州サービスセンターを開設。
- 2006年2月 ISO9001認証取得。
- 2006年10月 子会社サンワテクノスタイランドを設立。
- 2009年1月 子会社サンワテクノス深圳を設立。
- 2009年10月 八王子営業所を支店に昇格し、東京西支店（現、北関東支社八王子営業部）を開設。
- 2013年10月 香港物流センターを開設。
- 2014年10月 子会社サンワテクノスインドネシアを設立。
- 2015年9月 子会社サンワテクノスフィリピンを設立。
- 2015年9月 子会社サンワテクノスメキシコを設立。
- 2015年12月 子会社サンワテスコム株式会社を清算。
- 2015年12月 本社を東京都中央区京橋へ移転。
- 2016年5月 子会社サンワテクノスベトナムを設立。
- 2017年4月 名古屋支店を支社に昇格し、名古屋支社（現、中部支社）を開設。
- 2017年4月 横浜営業所を支店に昇格し、横浜支店（現、南関東支社横浜営業部）を開設。

2018年 4月	関東支社を開設。
2018年 4月	関西支社を開設。
2019年 1月	名古屋サービスセンターを愛知県瀬戸市へ移転。
2019年 4月	北関東営業所を支店に昇格し、関東支社北関東支店（現、北関東支社さいたま第一営業部、さいたま第二営業部）を開設。
2019年 4月	三河営業所を支店に昇格し、三河支店（現、中部支社刈谷営業部）を開設。
2021年 6月	監査等委員会設置会社へ移行。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年 9月	子会社サンワテクノスインドを設立。
2024年 4月	関東支社を再編し、南関東支社と北関東支社を開設。 九州支社を開設。 北九州営業所を支店に昇格し、北九州支店（現、九州支社北九州営業部）を開設。
2025年 4月	名古屋支社を中部支社へ名称変更する。 支社直下の支店及び営業部を「営業部」に名称統一する。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（サンワテクノス株式会社）、子会社16社及び関連会社1社により構成されており、電機部門、電子部門、機械部門の各取扱製品の販売を主たる業務としております。

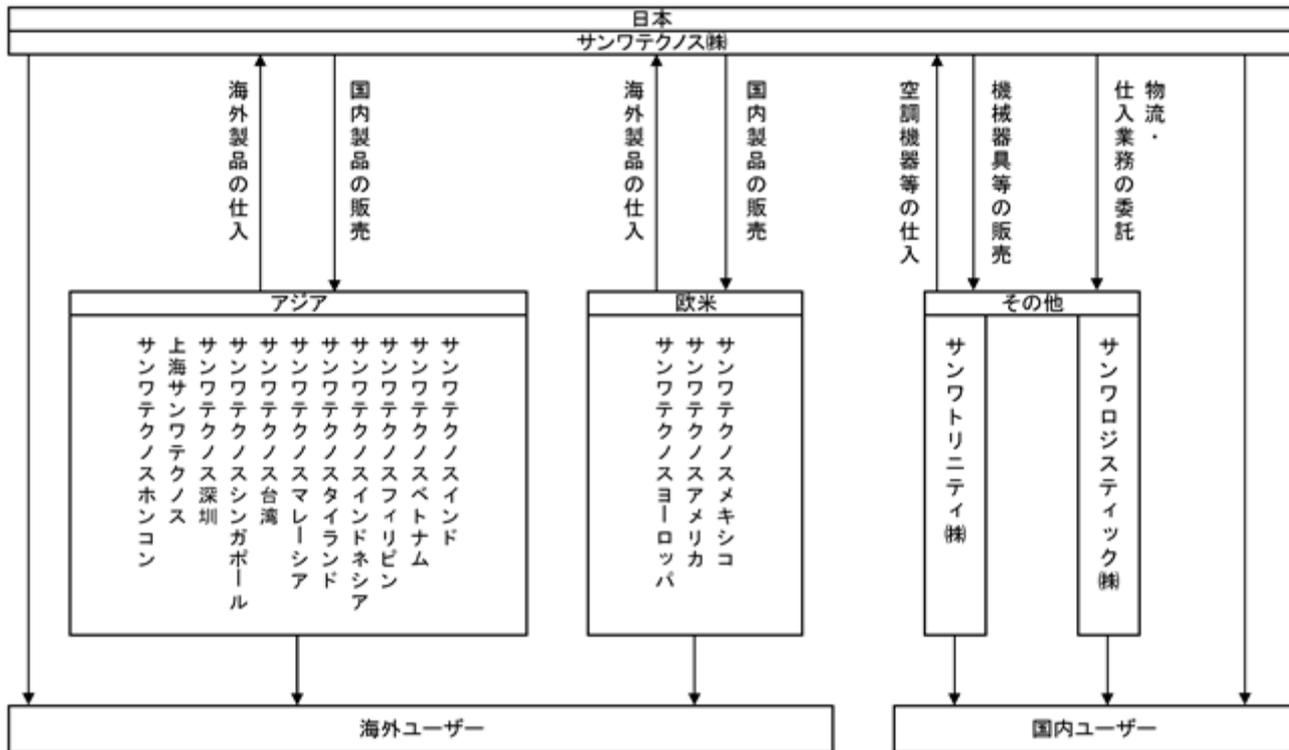
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の4区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント区分	所在国	主要な会社	主要な事業の内容
日本	日本	当社	<ul style="list-style-type: none"> 産業用エレクトロニクス・メカトロニクス関連の装置・機器・部品の販売 各種電子部品・電子機器、各種OA機器、FAシステム、通信・情報機器等の販売 半導体関連製造設備、産業用ロボット、クリーンロボット、FA産業関連設備装置、基板関連装置、物流搬送装置、車載製品、各種検査装置等の販売 電気設備工事業及び生産現場の効率化のためのトータルエンジニアリングサポート
アジア	中国 シンガポール 台湾 マレーシア タイ インドネシア フィリピン ベトナム インド	サンワテクノスホンコン 上海サンワテクノス サンワテクノス深圳 サンワテクノスシンガポール サンワテクノス台湾 サンワテクノスマレーシア サンワテクノスタイランド サンワテクノスインドネシア サンワテクノスフィリピン サンワテクノスベトナム サンワテクノスインド	<ul style="list-style-type: none"> 電子機器、電気機械、機械器具及び電子部品等、国内製品の海外進出企業及び現地企業への販売 海外製品の調達及び組立製作並びに日本国内企業及び現地企業への販売 メンテナンスサービスの提供
欧米	ドイツ アメリカ メキシコ	サンワテクノスヨーロッパ サンワテクノスアメリカ サンワテクノスメキシコ	<ul style="list-style-type: none"> 電子機器、電気機械、機械器具及び電子部品等、国内製品の海外進出企業及び現地企業への販売 海外製品の調達及び組立製作並びに日本国内企業及び現地企業への販売
その他	日本	サンワトリニティ(株) サンワロジスティック(株)	<ul style="list-style-type: none"> 空調機器等の販売、施工及びサービス業務 クリーンエネルギー関連設備の施工 商品在庫及び流通管理並びに仕入業務

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
サンワトリニティ(株)	東京都新宿区	20	空調機器等の販売、 施工及びサービス業 務	100.0	当社に対して、冷暖房機器等の販売、施工及びサービスを行い、また、当社より電気機械・機械器具を仕入している。
サンワロジスティック(株)	東京都中央区	10	商品の在庫管理及び 流通管理	100.0	当社商品の在庫管理、流通管理及び仕入業務を行っている。 役員の兼任あり。
サンワテクノ シンガポール	シンガポール	13	電子機器、電気機 械、機械器具及び電 子部品等の販売	100.0	当社に対して、海外製品の販売を行い、また、当社より日本国内製品を仕入している。
サンワテクノ ホンコン	ホンコン	158	同上	100.0	
サンワテクノ ヨーロッパ(ドイツ)	フランクフルト	128	同上	100.0	
サンワテクノ アメリカ	シカゴ	264	同上	100.0	
サンワテクノ台湾	台北	34	同上	100.0	
サンワテクノ マレーシア	クアラルンプール	28	同上	100.0	
上海サンワテクノ (注)1, 3	上海	383	同上	100.0	
サンワテクノ タイランド(注)1	バンコク	420	同上	100.0	
サンワテクノ深圳	深圳	45	同上	100.0	
サンワテクノ インドネシア	ジャカルタ	169	同上	100.0	
サンワテクノ フィリピン	マカティ	127	同上	100.0	
サンワテクノ メキシコ	ケレタロ	81	同上	100.0	
サンワテクノ ベトナム	ハノイ	32	同上	100.0	
サンワテクノ インド	ベンガルール	109	同上	99.0 (1.0)	

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 上海サンワテクノについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	29,283百万円
	(2) 経常利益	795百万円
	(3) 当期純利益	592百万円
	(4) 純資産額	9,840百万円
	(5) 総資産額	16,110百万円

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	495
アジア	321
欧米	46
報告セグメント計	862
その他	10
全社(共通)	213
合計	1,085

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しておりません。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
615	39.3	13.3	6,763,445

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	495
全社(共通)	120
合計	615

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しておりません。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1,2	男性労働者の育児休業等と育児目的休暇の取得率(%) (注)2,3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
11.2	63.6	63.1	61.7	64.8

- (注) 1. 提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 出向者は出向先の従業員として集計しております。
3. 提出会社は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規

則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

4. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

社は「人を創り 会社を興し 社会に尽くす」に基づく経営理念のもとに、独立系技術商社として市場動向を的確に捉え、グローバルネットワークを活用して顧客への「最新の情報」「価値を生む商品」そして「安全安心を保証するサービス」を提供し続け、提携メーカーとの協業により、産業の振興、社会の繁栄に奉仕してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループでは、2026年3月期から2028年3月期までの3ヶ年を対象とする第12次中期経営計画「SGP2027 (SUN-WA Growth Plan 2027)」をスタートいたしました。以下の基本方針を実行し、変化する市場環境における新たな機会を積極的に捉え、業績の拡大と収益性の向上に努めてまいります。

(基本方針)

1. 市場環境の変化に適合する事業構造改革
2. 3つの成長戦略による収益力の強化
3. 成長を支える投資と個別戦略の実施

なお、「SGP2027」の詳細は、以下のURLからご覧いただくことができます。

<https://www.sunwa.co.jp/ir/management/strategy/>

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2031年3月期営業利益100億円を目指し、2026年3月期から2028年3月期までの3ヶ年を対象とする第12次中期経営計画「SGP2027」の最終年度営業利益80億円超、ROE10.0%超を目標に掲げ、PBR1.0倍超を目指してまいります。

(4) 経営環境

世界経済及び当社グループの関連している産業用エレクトロニクス・メカトロニクス業界は、今後とも先行き不透明な状況が続くものと予測されるなか、さまざまな産業分野で技術の多様化とグローバル化が急速に進展する時代の変化に対応してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、業容の拡大及び収益性の向上に加え、グローバルな独立系技術商社として、昨今の厳しい経営環境下でも、その環境に即応できる人材の育成と組織の構築が重要課題と認識しております。

収益性の向上につきましては、お取引先様の信頼と満足を得られるよう、国内外の子会社とのネットワークを駆使するとともに、技術力・提案力を活かし、高品質・高付加価値の商品と技術そしてソリューションを提供すること、更に、DXの推進と活用により業務の効率化を図り、コスト削減を実現するなど、徹底して収益力の強化を進めてまいります。

また、人材育成につきましては、人事制度及び教育制度の更なる充実を図り、価値観の多様化に対応できる自立型人材及び海外事業の展開に対応する人材の育成を推進してまいります。加えて、CSR(企業の社会的責任)を強く意識し、社会や地球環境との調和に努め、コンプライアンスの徹底をはじめ内部統制システムを更に推進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1.サステナビリティ基本方針

私たちサンワテクノグループは社業を通じて社員の育成を図るとともに、地球環境や、社会課題への対応を経営方針の最重要事項のひとつとして捉え、「人を創り 会社を興し 社会に尽くす」の社是のもと、「持続可能な社会への貢献」と「持続的な企業価値の向上」の2つのサステナビリティの実現を目指します。

2.サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）

当社ではSDGsの目標達成に貢献することに重点をおいたマテリアリティを特定していましたが、サステナビリティの視点で見直しを行い経営戦略との連動を図っております。

<サステナビリティ5つの重要課題>

- (1) 社会を支えるテクノロジーとエンジニアリングの提供
- (2) 地球環境の保全
- (3) 健康で安心・安全な暮らしへの貢献
- (4) 多様な人材の育成と活躍推進
- (5) 持続的成長を支える経営基盤の更なる強化

3.ガバナンス

当社では、サステナビリティに関連する重要事項等の検討・審議については取締役会の諮問機関として代表取締役を委員長とするサステナビリティ委員会にて行い、オブザーバーとして監査等委員及び社外取締役が出席しております。

また、サステナビリティ推進体制として、サステナビリティに関連する重要なリスク・機会を特定し、解決に向けた取り組みを管理・推進する専任組織として経営企画部内にサステナビリティ推進課を設置しております。サステナビリティ基本方針と各部門の事業戦略の整合を確認し、サステナビリティ委員会へ報告する体制としております。

4.戦略

- (1) 社会を支えるテクノロジーとエンジニアリングの提供

現在、当社は、2026年3月期から2028年3月期までの3ヶ年を対象とする第12次中期経営計画「SGP2027（SUN-WA Growth Plan 2027）」を進めております。

「市場環境の変化に適合する事業構造改革」「3つの成長戦略による収益力の強化」「成長を支える投資と個別戦略の実施」を基本方針に掲げ、グローバルサプライチェーンのプロフェッショナルとして、グローバルネットワークを活かし、価値ある提案力を高め、製造業の未来に力強く貢献してまいります。

「社会を支えるテクノロジーとエンジニアリングの提供」に関する当社取り組みの詳細につきましては、ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.sunwa.co.jp/sustainability/service/>

- (2) 地球環境の保全

当社は、独立系技術商社としてお客様の環境に関するニーズを的確につかみ、環境にやさしい商品を優先的に販売します。また、省エネルギー、省資源及び廃棄物の低減に積極的に取り組み、地球温暖化防止に貢献します。

<TCFD提言に基づく開示>

当社は、2022年6月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明するとともに、賛同企業や金融機関が議論する場であるTCFDコンソーシアムに参画いたしました。

TCFD提言に沿った情報はウェブサイトにて開示しております。今後も、気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響について、開示の質と量の充実を図ってまいります。

「地球環境の保全」に関する当社取り組みの詳細につきましては、ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.sunwa.co.jp/sustainability/environment/>

(3) 健康で安心・安全な暮らしへの貢献

当社は、人類がいきいきと健全に活躍していくことが企業の発展につながるものと考え、「健康づくり」を推進し、豊かな社会づくりに貢献します。

<社内環境整備方針>

当社は、社員が心身ともに健康であることこそが会社の発展、社会貢献につながるものと認識しております。ワークライフバランスを推進し、社員一人ひとりの人権を尊重するとともに、快適に働くことができる職場環境の整備に取り組んでおります。

「健康で安心・安全な暮らしへの貢献」に関する当社取り組みの詳細につきましては、ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.sunwa.co.jp/sustainability/contribution/>

(4) 多様な人材の育成と活躍推進

当社は、女性・外国人・中途採用者の管理職の登用等、多様な価値観の中核人材の存在は、会社の持続的な成長を確保する上で強みとなると認識しております。中長期的な企業価値の向上にむけ、性別、国籍等の属性に依ることなく採用及び登用を今後も継続的に進めてまいります。

<人材育成方針>

サンワテクノスの財産は「人材」に尽きます。「自らチャレンジし、自己実現に向けて努力する社員」を育成します。多様な人材の活躍を支援し、働き方改革を推進するとともに社員一人ひとりの個性を尊重し強みを活かすことができる環境づくりに取り組んでおります。

「多様な人材の育成と活躍推進」に関する当社取り組みの詳細につきましては、ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.sunwa.co.jp/sustainability/employee/>

(5) 持続的成長を支える経営基盤の更なる強化

当社は、コーポレートガバナンスの充実とコンプライアンスの徹底を図りながら迅速かつ適切で公平な情報開示を継続して行うことで、健全性・効率性・透明性の高い経営の実践に努め、企業価値の向上と社会の発展に貢献できる企業を目指しております。

「持続的成長を支える経営基盤の更なる強化」に関する当社取り組みの詳細につきましては、ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.sunwa.co.jp/sustainability/governance/>

5. リスク管理

当社では、リスク管理を経営の重要課題の一つと捉え強化に取り組んでおり、リスク管理全般に関わる重要事項を検討する機関としてサステナビリティ委員会を設置しております。当委員会は原則年2回開催し、シナリオ分析を行い、リスクを定性・定量の両面で総合的に評価し、優先順位の高いリスクを選定しております。重要リスクについては、取締役会に報告し重要リスクの状況や見直しを審議し、最終的なマテリアリティ（重要課題）としております。

マテリアリティ（重要課題）については、取締役会にて、現在の対応状況の進捗確認や見直し等を行い、適切にリスクを管理することで、全社的なリスク管理体制の構築、維持、向上を図っております。

6.指標と目標

(1) 第12次中期経営計画(2025年度~2027年度)

当社は、第12次中期経営計画において2027年度に営業利益を80億円超、ROE 10.0%超、PBR 1.0倍超を目標としております。

(2) 「環境負荷低減」と「販売を通じた環境貢献」

当社は、気候変動が及ぼす当事業への影響を評価・管理するために、温室効果ガス排出量(Scope1,2)を指標として、2030年度までに20%削減(2020年度比)することを目標に設定しております。

また、「脱炭素社会へのアプローチ(SUN-WA Decarbonized society Approach)」の取り組みにより、環境にやさしい商品の販売を通じて2050年度までに当社温室効果ガス排出量(Scope1,2,3)の100倍以上(2020年度比)の排出削減効果をもたらすことを目指し、リスクの低減とともに機会の最大化に向けた活動を推進しております。

削減目標の進捗

(ご参考)		2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績
Scope1+2 2020年度排出量 (t-CO2e) 638.9	Scope1+2 (t-CO2e)	620.1	595.9	560.3
	<目標値> 2030年度までに20%削減	2.9%削減	6.7%削減	12.3%削減

商品の販売を通じた排出削減効果目標の進捗

(ご参考)		2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績
Scope1+2+3 2020年度排出量 (t-CO2e) 373,396.1	削減貢献量 (t-CO2e)	561,199	722,598	834,722
	<目標値> 2050年度までに100倍	1.50倍	1.94倍	2.24倍

(3) 女性管理職割合

当社は、女性社員の管理職・役員への登用を目指し、教育研修制度を拡充することで女性社員の育成を行っております。女性管理職割合については、2030年度までに15%以上にすることを目標としております。

女性管理職割合の目標の進捗

	2023年4月時点	2024年4月時点	2024年度実績 (2025年3月末時点)
目標値:2030年度までに15%	8.3%	9.8%	11.2%

(注) 2024年度実績値より算出方法を出向元基準から出向先基準へ、算出基準日を4月1日時点から3月末時点へ変更しております。

(4) 男性育児休業取得率

当社は、男性社員の育児休業取得率向上を目指し、ワークライフバランスの推進を行っております。男性育児休業取得率については、2030年度までに85%以上にすることを目標としております。

3【事業等のリスク】

(1) 当社のリスクマネジメント体制

当社では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして捉え強化に取り組んでおり、サステナビリティ委員会にてシナリオ分析を行い、リスクを定性・定量の両面で総合的に評価し、優先順位の高いリスクを選定しております。重要リスクについては、取締役会に報告し重要リスクの状況や見直しを審議し、全社的なリスク管理体制の構築、維持、向上を図っております。

(2) 事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経済動向・市場環境

当社グループは、半導体及び液晶製造装置等に使用されるサーボモータ、リニアモータなどのメカトロ製品を販売する電機部門、自動車関連・デジタル家電・パソコン・携帯情報端末等の分野に使用される電子部品を販売する電子部門、半導体関連製造設備・液晶検査装置・クリーンロボット及び産業用ロボットを販売する機械部門から成る独立系技術商社であります。その需要先は主に産業用エレクトロニクス・メカトロニクス業界であるため、当社グループの業績は、この業界の需要動向、並びに設備投資動向に影響を受けます。

当社グループでは、2026年3月期から2028年3月期までの3ヶ年を対象とする第12次中期経営計画「SGP2027（SUN-WA Growth Plan 2027）」を策定いたしました。最終年度となる2028年3月期に営業利益80億円超、ROE10.0%超を目標に掲げ、PBR1.0倍超を目指します。第11次中期経営計画の成長戦略を一層深化させ、以下の基本方針を実行し、変化する市場環境における新たな機会を積極的に捉え、業績の拡大と収益性の向上に努めてまいります。

(基本方針)

1. 市場環境の変化に適合する事業構造改革
2. 3つの成長戦略による収益力の強化
3. 成長を支える投資と個別戦略の実施

主要な取引先との関係

当社グループの仕入先は多岐にわたっておりますが、主要な仕入先である株式会社安川電機からの連結ベースによる仕入高割合は、2023年3月期において8.8%、2024年3月期において6.6%、2025年3月期において7.9%となっております。したがって、株式会社安川電機の経営方針及び販売政策に変更等があった場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、引き続き主要仕入先との取引関係維持・強化を図り、パートナー企業として協業し、顧客へ安全・安心のサービスを提供してまいります。

(単位：百万円)

	仕入品目	2023年3月期		2024年3月期		2025年3月期	
		金額	割合	金額	割合	金額	割合
(株)安川電機	制御機器、各種モータ、 サーボ機器、各種ロボット	14,428	8.8	9,506	6.6	9,181	7.9

為替・金利変動

当社グループは、グローバルに事業を展開し、外貨による取引が含まれております。今後も海外シェア拡大を進めており、大幅な為替レートの変動があった場合は、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、運転資金につきましても一部を金融機関から調達しており、金融機関からの調達金利が上昇した場合は、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、為替予約や金利スワップ等を利用してリスクを低減するように努めております。

人材確保・育成

当社グループは、産業用メカトロニクス・エレクトロニクス業界向けに製品を販売しており、多岐にわたる取引先や取扱商品に関しての様々な知識や豊富な経験を持った人材こそが経営資源であり、その採用や教育を継続的に推進していくことが重要であると認識しております。事業発展のための優秀な人材の確保及び雇用の維持ができなくなった場合には、今後の事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新卒採用に限らず、中途採用についても採用活動の強化に努めるとともに、人材育成方針に基づき各現場でのOJT教育をはじめ、階層別研修を軸に、グローバル人材の育成、担当業務に応じた技能研修、ビジネススキルアップなど多様な切り口から「人を創る」教育制度の充実を図っております。また、社内環境整備方針に基づき社員一人ひとりの人権を尊重し快適に働くことができる職場環境を整備することで、優秀な人材の確保・育成に取り組んでおります。

コンプライアンス・法規制

当社グループは、事業を遂行する上で各種法令を遵守し、また全社員がコンプライアンスに対する理解度を深め、実践していくため、コンプライアンス委員会を設け内部管理体制の強化を図るとともに、専門分野に精通した弁護士や監査法人のアドバイスを適時受けることで、一層の充実化を図っております。しかしながら、近年、訴訟に対する意識が変化し、世の中の趨勢として訴訟事件も増加してゆく傾向にあると思われ、事業を遂行する上で訴訟を提起されるリスクが考えられます。当社グループが訴訟を提起された場合、また訴訟の結果によっては、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ

当社の事業活動における情報セキュリティリスクとして、システムへの不正アクセス、従業員の操作ミスによる機密情報・個人情報の外部流出、サプライチェーン上の脆弱性をついたサイバー攻撃によるシステムやデータの損傷及び身代金目的による暗号化、マルウェアの侵入、オフィスやデータセンタへの不正侵入や盗難等が生じる可能性があります。

このようなリスクに対し、当社では「情報セキュリティ管理規程」を整備の上、不正アクセス・情報漏洩対策として、ソフトウェアの脆弱性に対する定期的なパッチの適用、信頼性の高いファイアウォールの導入、EDR機能を備えたウイルス対策ソフトの導入と監視体制の整備、適切なアクセス権限の付与・管理、PC内データや通信の暗号化、USBメモリの使用禁止、サーバデータの二重化を行っております。加えて脆弱性診断、標的型攻撃メール訓練、時代の変化に適応した社内教育及び自己点検等を定期的実施しております。

製造物・品質責任

当社グループでは、仕入先との関係を強化し、品質や信頼性の維持に努めておりますが、当社取り扱い商品の品質不良などにより得意先から求償を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

品質不良については、仕入先を含めた得意先との協議により求償金額の軽減やメーカーからの補填を受けるよう努めており、また、海外からの輸入品も含めた商品の欠陥に備えて製造物責任保険（PL保険）に加入し、損失の軽減を図っております。

在庫

当社グループでは、商社の重要な機能として顧客への安定供給を目的とした一定水準の在庫を保有しております。顧客の生産計画の変更、所要見込みの減少により、滞留在庫又は過剰在庫となった場合、キャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。加えて、棚卸資産の廃棄損や評価損を計上する場合には、業績及び財務状況に影響する可能性があります。

このようなリスクに対して当社では「在庫管理担当部門」を業務本部内に設置し、各部署の「在庫管理専任担当者」と定期的に会議を実施の上、各部署の適正在庫目標を定めて進捗を確認しております。リスク軽減の主な活動として、顧客との取り決め内容の確認や生産計画に変更があった場合は、仕入先への発注数や納期調整の実施又は顧客との交渉により滞留在庫及び過剰在庫防止に取り組んでおります。また、在庫運用スキル向上のため、階層別に「在庫運用教育研修」を実施してリスク軽減に努めております。

気候変動・自然災害

当社グループが置かれた事業環境においても、異常気象の激甚化などの気候変動の影響を受ける可能性、あるいは脱炭素化に関するビジネスへの対応の遅れなどにより業績へ悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、気候変動問題をサステナビリティ経営における重要課題と認識し、サステナビリティ委員会主導で重点的に取り組みを進めており、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の枠組みをもとに気候変動が当社に与える影響をリスクシナリオ別に定性・定量の両面で総合的に評価し、対策及び情報公開に努めております。また、パリ協定目標にも整合する施策として、温室効果ガス排出量（Scope1,2）を2030年度までに20%削減（2020年度比）することに加え、脱炭素化をビジネスの機会と捉え、環境にやさしい商品の販売を通じて2050年度までに温室効果ガス排出量（Scope1,2,3）の100倍以上（2020年度比）の排出削減効果をもたらす取り組み「SUN-WA Decarbonized society Approach」を策定し、リスクの低減とともに機会の最大化に向けた活動を推進しております。

カントリーリスク・地政学リスク

当社グループは、国内のみならず海外14法人（39拠点）に事業展開しており、今後においても海外への事業展開を図る方針であります。そのため、関係する諸外国の予期しない政治・経済・社会の変動や法律・税制の改正、テロ等による治安の悪化が起きた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、海外子会社を担当する部門において、現地責任者と連携し、定期的に現地の最新情報を収集しており、テロ等の有事の際には、「危機管理規程」の定めに従って対策本部が設置され、迅速な情報収集と適切な対応が実現できる体制を確立しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、資源価格の高止まりによるコスト圧力が継続する一方、インバウンド需要の回復や設備投資の持ち直しが見られ、総じて緩やかな回復基調となりました。世界経済については、インフレ圧力の緩和に伴い各国の金融政策に転換の兆しが見られましたが、米国における関税政策の強化発表により世界貿易に不確実性が増すとともに、世界経済、為替市場にも大きな変動をもたらしました。

当社グループの関連しております産業用エレクトロニクス・メカトロニクス業界におきましては、市況低迷による設備投資の減少や手配調整が続いておりましたが、一部の業界から需要に回復が見られました。また、AIの普及によるデータセンタの新設は国内外ともに進み、それに伴う電力関連の設備投資は一部の業界を潤しましたが、当社の主力とするFA業界は引き続き生産調整が続いております。

このような環境の中、当連結会計年度の業績は、売上高1,395億81百万円(前年同期比16.0%減)、営業利益35億7百万円(前年同期比43.6%減)、経常利益38億15百万円(前年同期比42.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益24億43百万円(前年同期比51.2%減)となりました。

部門別の業績は次のとおりであります。

[電機部門]

電機部門では、マウンター業界向けの電機品の販売が増加しましたが、半導体製造装置業界向け及び太陽光関連業界向けの電機品、FA業界向けの制御機器の販売が減少しました。この結果、当部門の売上高は283億46百万円(前年同期比15.0%減)となりました。

[電子部門]

電子部門では、自動車関連業界向けの電子部品の販売が増加しましたが、社会インフラ業界向けの電子機器、FA業界向けの電子部品の販売が減少しました。この結果、当部門の売上高は995億82百万円(前年同期比15.2%減)となりました。

[機械部門]

機械部門では、自動車関連業界、半導体製造装置業界向けの産業用ロボットの販売が増加しましたが、半導体製造装置業界向けの設備機器の販売が減少しました。この結果、当部門の売上高は116億52百万円(前年同期比24.0%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、売上高については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めた売上高で表示しております。

a. 日本

国内では、自動車関連業界向けの電子部品及びマウンター業界向けの電機品、半導体製造装置業界向けの産業用ロボットの販売が増加しましたが、FA業界向けの制御機器、電子部品及び半導体製造装置業界向けの電機品、設備機器の販売が減少しました。この結果、売上高1,017億15百万円(前年同期比11.2%減)、営業利益21億72百万円(前年同期比40.3%減)となりました。

b. アジア

アジア地域では、太陽光関連業界向けの電機品、FA業界向けの電子部品及び電子機器、半導体製造装置業界向けの電子機器の販売が減少しました。この結果、売上高468億80百万円(前年同期比23.4%減)、営業利益11億25百万円(前年同期比52.0%減)となりました。

c. 欧米

欧米では、FA業界向けの電子部品の販売が減少しました。この結果、売上高63億74百万円(前年同期比8.6%減)、営業利益46百万円(前年同期比68.8%減)となりました。

d. その他

売上高8億63百万円(前年同期比11.6%増)、営業利益10百万円(前年同期は営業損失10百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ42億71百万円増加し、当連結会計年度末には228億69百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は90億95百万円（前年同期比115.2%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益（37億88百万円）、売上債権の減少（45億56百万円）、棚卸資産の減少（51億73百万円）等による増加がある一方で、仕入債務の減少（34億77百万円）、法人税等の支払（18億43百万円）等により一部減少したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3億89百万円（前年同期は8億83百万円の取得）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出（4億18百万円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は52億22百万円（前年同期比758.6%増）となりました。これは主に、短期借入金の純減額（35億48百万円）、配当金の支払（15億14百万円）等によるものであります。

仕入、受注及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	80,907	85.9
アジア(百万円)	31,132	68.3
欧米(百万円)	3,355	84.4
報告セグメント計(百万円)	115,395	80.3
その他(百万円)	571	110.3
合計(百万円)	115,966	80.4

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
日本	85,480	104.6	30,813	85.2
アジア	40,547	84.4	12,246	87.6
欧米	5,972	95.4	2,308	117.3
報告セグメント計	131,999	97.0	45,368	87.0
その他	910	104.1	324	133.9
合計	132,909	97.1	45,692	87.3

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	90,843	88.3
アジア(百万円)	42,278	74.9
欧米(百万円)	5,631	92.4
報告セグメント計(百万円)	138,753	83.9
その他(百万円)	827	112.4
合計(百万円)	139,581	84.0

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の業績は、売上高1,395億81百万円(前年同期比16.0%減)、営業利益35億7百万円(前年同期比43.6%減)、経常利益38億15百万円(前年同期比42.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益24億43百万円(前年同期比51.2%減)となりました。

部門別の業績は次のとおりであります。

[電機部門]

電機部門では、マウンター業界向けの電機品の販売が増加しましたが、半導体製造装置業界向け及び太陽光関連業界向けの電機品、FA業界向けの制御機器の販売が減少しました。この結果、当部門の売上高は283億46百万円(前年同期比15.0%減)となりました。

[電子部門]

電子部門では、自動車関連業界向けの電子部品の販売が増加しましたが、社会インフラ業界向けの電子機器、FA業界向けの電子部品の販売が減少しました。この結果、当部門の売上高は995億82百万円(前年同期比15.2%減)となりました。

[機械部門]

機械部門では、自動車関連業界、半導体製造装置業界向けの産業用ロボットの販売が増加しましたが、半導体製造装置業界向けの設備機器の販売が減少しました。この結果、当部門の売上高は116億52百万円(前年同期比24.0%減)となりました。

当連結会計年度における財政状態は次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は930億78百万円となり前連結会計年度末に比べ56億28百万円減少しました。受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、商品の減少が主な要因であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は439億66百万円となり前連結会計年度末に比べ67億73百万円減少しました。電子記録債務、短期借入金の減少が主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は491億12百万円となり前連結会計年度末に比べ11億45百万円増加しました。為替換算調整勘定の増加が主な要因であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は90億95百万円(前年同期比115.2%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益(37億88百万円)、売上債権の減少(45億56百万円)、棚卸資産の減少(51億73百万円)等による増加がある一方で、仕入債務の減少(34億77百万円)、法人税等の支払(18億43百万円)等により一部減少したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3億89百万円(前年同期は8億83百万円の取得)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出(4億18百万円)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は52億22百万円(前年同期比758.6%増)となりました。これは主に、短期借入金の純減額(35億48百万円)、配当金の支払(15億14百万円)等によるものであります。

当社グループは運転資金については、手元の現金及び現金同等物、営業活動から得た現金を財源としており、不足する場合には、手形割引及び短期借入金にて調達しております。なお、長期運転資金及び設備資金については、手持流動性資金を勘案の上、長期借入金にて調達しております。

当連結会計年度におきましては、手元の現金及び現金同等物、営業活動から得た現金を財源としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照下さい。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期は、特記すべき設備投資を行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
福利厚生施設(社宅) (神奈川県横浜市青葉区他)	日本	社宅	185	804 (1,536)	-	0	989	-

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
サンワトリニティ(株)	本社 (東京都新宿区)	その他	販売設備	5	39 (287)	4	0	50	15

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、機械及び装置であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,380,000
計	33,380,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,044,000	16,044,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	16,044,000	16,044,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年5月16日 (注)	285,000	16,044,000	209	3,727	207	3,129

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,460.60円

資本組入額 733.33円(小数点第3位を四捨五入しております。)

割当先 大和証券(株)

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	22	153	68	75	20,528	20,858	-
所有株式数 (単元)	-	26,666	4,168	43,196	9,152	129	76,694	160,005	43,500
所有株式数の 割合(%)	-	16.67	2.60	27.00	5.72	0.08	47.93	100	-

(注) 1. 自己株式864,164株は「個人その他」に8,641単元(864,100株)及び「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元(1,200株)含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	1,168	7.69
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	1,071	7.05
株式会社安川電機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2-1	797	5.25
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	729	4.80
株式会社オリジン	埼玉県さいたま市桜区栄和3-3-27	498	3.28
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永町20番地	446	2.93
山田 益二郎	東京都世田谷区	397	2.61
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	395	2.60
サンワテクノ社員持株会	東京都中央区京橋3-1-1	313	2.06
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	244	1.61
計	-	6,062	39.93

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記信託銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を次のとおり含んでおります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)199千株。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)122千株。

3. 2021年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2021年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	727,500	4.53

4. 2022年1月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2021年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	122,900	0.77
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	394,800	2.46
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	174,500	1.09

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 864,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,136,400	151,364	-
単元未満株式	普通株式 43,500	-	-
発行済株式総数	16,044,000	-	-
総株主の議決権	-	151,364	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) サンワテクノス株式会社	東京都中央区京橋 3 - 1 - 1	864,100	-	864,100	5.38
計	-	864,100	-	864,100	5.38

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	305	673,371
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	68,600	154,693,000	-	-
保有自己株式数	864,164	-	864,164	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しております。持続的な成長と企業価値の向上のための積極的な事業展開や様々なリスクに備えるための財務健全性とのバランスを考慮したうえで、安定配当を維持しながら中長期的な視点で連結業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当期より株主・投資家の皆様へ安定的に株主還元を行い、企業の成長に応じて増配を行う姿勢をより明確にする為、株主還元の指標を連結配当性向から D O E（株主資本配当率）に変更いたしました。毎年の配当金につきましては、D O E 4.0%以上を目標に、継続的かつ安定的な配当を行うことを目標に実施してまいります。

自己株式の取得につきましても、株主還元や資本効率向上のため、時期及び財政状況に応じて実施することといたします。内部留保につきましては、中長期的な視点に立ち、事業環境の急激な変動に対応出来る企業体質の確立と、中長期的な成長に向けた重点分野への投資を中心に経営基盤強化のために有効活用し、将来の業績向上を通じて利益還元を行ってまいります。

当期の利益配当金につきましては、2025年5月9日開催の取締役会決議により、期末配当を1株当たり70円とし、中間配当（1株当たり50円）と合わせ、年間配当120円とさせていただきます。（期末配当金の内訳：普通配当 60円、設立75周年記念配当 10円）

また、当社は当期より、株主優待制度を導入することといたしました。株主の皆様へ感謝の意を表すとともに、売買取引活性化を図るため、当社の認知度向上及び当社株式への魅力を高め、より多くの皆様に当社事業に対するご理解を深めていただき、中長期的に当社株式を保有していただけるよう2025年3月末日より毎年3月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された100株（1単元）以上保有されている株主様を対象に保有数と保有期間に応じてQ U Oカードを進呈いたします。さらに、2026年3月期より株主優待制度を拡充いたします。詳細につきましては、2025年5月9日に公表いたしました「株主優待制度の変更（拡充）に関するお知らせ」をご参照ください。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月30日 取締役会決議	758	50
2025年5月9日 取締役会決議	1,062	70

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

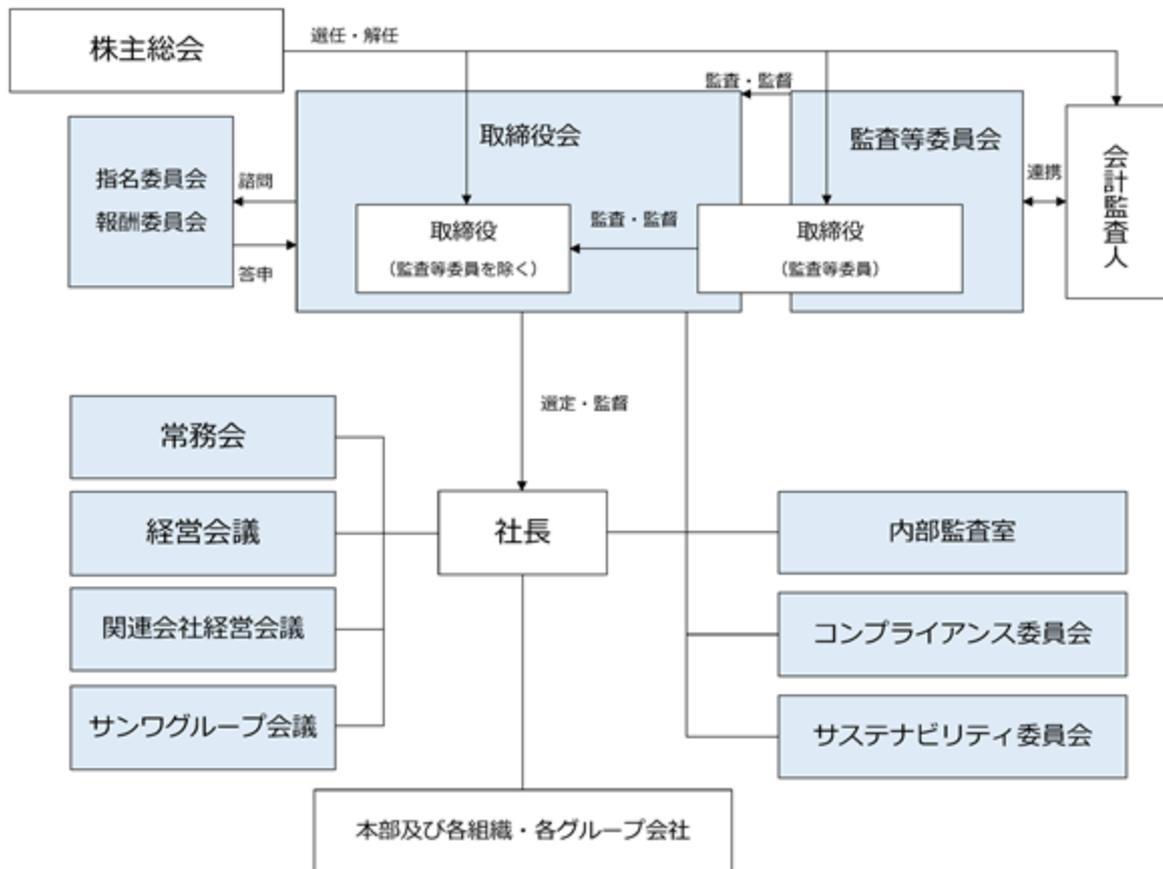
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人を創り 会社を興し 社会に尽くす」の社是のもと、社業を通じて株主・投資家の皆様、取引先様、従業員など、さまざまなステークホルダーの信頼と期待に応えられる経営を推進しております。その実現のために、コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンスの徹底を図りながら迅速かつ適切で公平な情報開示を継続して行うことで、健全性・効率性・透明性の高い経営の実践に努め、企業価値の向上と社会の発展に貢献できる企業を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の基本方針や経営計画は常務会で討議され、重要事項について取締役会に付議し決定されます。また、監査等委員を含め、複数の社外取締役を選任し、社外取締役を中心に構成される指名委員会、報酬委員会を設置しております。これにより監督機能の強化及び意思決定の迅速化を図り、健全な企業統治を実行してまいります。

コーポレート・ガバナンス体制図



(取締役会)

当社の取締役会は取締役12名で構成しており、そのうち5名は社外取締役です。取締役会は、業務執行状況を正確に把握し、迅速かつ柔軟に経営判断ができるように、月1回の定時取締役会に加え、必要に応じ随時機動的に臨時取締役会を開催し、業績の進捗確認、法令で定められた事項及び経営上の重要事項を決議するとともに、業務執行の状況を監督しております。

(取締役会構成員の氏名)

取締役 田中 裕之、松尾 晶広、上坂 秀昭、平野 隆士、
 西田 勝幸、的場 孝成、花山 一八
 社外取締役 草薙 一郎、坂本 敦子、山口 章、康 理恵、山口 信幸

(当事業年度における活動状況)

- a. 開催状況
 合計11回開催いたしました。
- b. 検討内容
- ・経営戦略、ガバナンス関連
 - ・決算、財務関連
 - ・リスクマネジメント、内部統制
 - ・人事関連
- c. 各取締役の出席状況

役職名	氏名	出席状況(出席率)
代表取締役	田中 裕之	11回/11回(100%)
代表取締役	松尾 晶広	11回/11回(100%)
取締役	上坂 秀昭	11回/11回(100%)
取締役	平野 隆士	11回/11回(100%)
取締役	越後 洋一	11回/11回(100%)
取締役	花山 一八	11回/11回(100%)
社外取締役	草薙 一郎	10回/11回(91%)
社外取締役	坂本 敦子	11回/11回(100%)
社外取締役	山口 章	11回/11回(100%)
社外取締役	康 理恵	11回/11回(100%)

(指名委員会)

指名委員会は取締役会の諮問機関として、取締役3名で構成しており過半数を社外取締役が占めております。指名委員会は役員を選解任案に関して審議し取締役会に答申することで、取締役会の機能の独立性・客観性を強化しております。

(指名委員会構成員の氏名)

取締役 松尾 晶広
 社外取締役 草薙 一郎、坂本 敦子

(当事業年度における活動状況)

- a. 開催状況
 合計4回開催いたしました。
- b. 検討内容
- ・取締役の選任・解任(株主総会決議事項)に関する事項
 - ・後継者計画に関する事項
 - ・その他、取締役会から諮問・委任のあった事項

c. 各取締役の出席状況

役職名	氏名	出席状況(出席率)
-----	----	-----------

代表取締役	松尾 晶広	4回 / 4回 (100%)
社外取締役	草薙 一郎	4回 / 4回 (100%)
社外取締役	坂本 敦子	4回 / 4回 (100%)

(報酬委員会)

報酬委員会は取締役会の諮問機関として、社外取締役2名、管理部門責任者1名で構成しており過半数を社外取締役が占めております。報酬委員会は役員報酬案を審議し取締役会に答申することで、取締役会の機能の独立性・客観性を強化しております。

(報酬委員会構成員の氏名)

取締役管理本部長 的場 孝成
 社外取締役 草薙 一郎、坂本 敦子

(当事業年度における活動状況)

- a. 開催状況
合計4回開催いたしました。
- b. 検討内容
 - ・取締役の報酬制度(株主総会決議事項)に関する事項
 - ・取締役の個別報酬等に関する事項
 - ・その他、取締役から諮問・委任のあった事項
- c. 各委員の出席状況

役職名	氏名	出席状況(出席率)
社外取締役	草薙 一郎	4回 / 4回 (100%)
社外取締役	坂本 敦子	4回 / 4回 (100%)
執行役員管理本部長	的場 孝成	4回 / 4回 (100%)

(監査等委員会)

監査等委員会は3名以上の監査等委員である取締役で構成しており、過半数は社外取締役です。監査等委員会は原則月1回開催し、取締役の職務執行を監査・監督しております。監査等委員である取締役は、監査等委員会の他に、取締役会、常務会、経営会議、関連会社経営会議、サンワグループ会議へ出席し、情報収集を行い、経営に対する適切な監査を実施しております。

(監査等委員会構成員の氏名)

取締役 花山 一八
 社外取締役 山口 章、康 理恵、鈴木 信幸

(その他任意の委員会)

当社は、任意の委員会を以下のとおり設置しております。

・サステナビリティ委員会

グループ全体のリスクマネジメント及びサステナビリティに関する各課題への取り組みを推進し、定期的に取締役会へ活動状況を報告します。

・コンプライアンス委員会

「サンワテクノス企業行動規準」を定め、法令、定款、企業倫理及びその他社内規程の遵守状況を適時に管理・監督し、定期的に取締役会へ活動状況を報告します。

このように当社は、グループ全体の重要事項に関する迅速かつ適切な経営戦略の策定と業務を執行する経営体制を敷き、円滑な運営を行っております。また、監査等委員会が社外取締役を含め有効に機能しており、更にコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するために内部監査部門の組織の強化、監査等委員会や内部監査部門による会計監査人との連携といった多面的な内部統制システムを採用していることから当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会において決議した当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）は次のとおりであります。

- a. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社の役員並びに従業員は、「人を創り 会社を興し 社会に尽くす」の社是の下、「経営理念」、「サンワテクノ企業行動規準」、「コンプライアンス規程」及び「個人情報保護規程」等に掲げる倫理観並びに行動基準を指針とし、企業の社会的責任を果たしております。また、これを徹底するため、「コンプライアンス規程」の定めに従い、コンプライアンス委員会を定期的に開催し、企業の社会的責任の基礎となる法令及び定款を遵守するコンプライアンス体制を確立しております。
 - b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る取締役会議事録等の文書については、「取締役会規程」に基づき作成され、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存し、管理しております。
 - c. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「危機管理規程」を定め、業務上のリスクを適切、迅速に管理、コントロールすることにより経営の安定を図っております。自然災害リスク等の有事の際は「危機管理規程」の定めに従って対策本部が設置され、迅速な情報収集と適切な対応が実現できる体制を確立しております。また、リスク管理全般に関わる重要事項を検討する機関として代表取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。
 - d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、「取締役会規程」に基づき原則月1回開催し、法令又は定款で定められた事項及び経営方針その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。経営上重要な事項については、常務会においても審議を尽くし、その結果を取締役会においても議論を重ね充実化を図っております。更に経営会議、関連会社経営会議、サンワグループ会議において当社並びにグループ各社の目標展開、課題への対応を討議する体制を確立しております。また、「組織規程」、「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を制定し、職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図っております。なお、当社は執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図っております。
 - e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
「関連会社管理規程」に基づき、グループ各社の経営上の重要事項については取締役会に報告する体制を確立しております。また、関連会社経営会議においても重要事項の事前了承を求めており定期的に報告する体制を構築しております。
 - ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
グループ各社の損失の危険の管理に関する規程については、当社の「危機管理規程」に準拠しており、業務上のリスクを適切、迅速に管理、コントロールすることにより経営の安定を図っております。また、グループ各社の重要な会社情報は「関連会社管理規程」に基づき当社の取締役会への報告体制を構築しております。
 - 八. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
「関連会社管理規程」に当社とグループ会社間の権限と義務関係を明確に定めており、グループ各社の自主性及び独立性を尊重しつつ、グループ経営の適正かつ効率的な運営を確保するための体制を構築しております。
- 二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
グループ各社の役員並びに従業員は、当社の「人を創り 会社を興し 社会に尽くす」の社是の下、「経営理念」、「サンワテクノ企業行動規準」、「コンプライアンス規程」及び「個人情報保護規程」等の倫理観並びに行動基準を指針とし、企業の社会的責任を果たしております。

- f. 当社の監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
監査等委員である取締役の職務を補助すべき専任の使用人はおりませんが、経理部、経営企画部は必要に応じて監査等委員である取締役の職務を補助することができます。また、組織上独立している社長直轄の内部監査室が監査等委員である取締役の職務の補助を行っております。今後は、必要に応じて監査等委員である取締役の職務補助のための監査等委員会スタッフを置くこととし、その人事については、監査等委員会の同意を得なければならないものとしております。
- g. 当社の監査等委員である取締役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、前号監査等委員である取締役の職務補助のための監査等委員会スタッフの人事異動、人事考課、懲戒処分に関する事項については監査等委員会の同意を得たうえで決定することとしております。
- h. 当社の監査等委員である取締役への報告に関する体制
- イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員である取締役に報告をするための体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法定の事項に加え、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、監査等委員である取締役に遅滞なく報告するものとしております。また、監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会の他に常務会、経営会議、関連会社経営会議、サンワグループ会議などの重要な会議に出席するとともに主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人に説明を求めるものとしております。
- ロ. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員である取締役に報告をするための体制
監査等委員である取締役は関連会社経営会議に出席し、業務の執行状況及び経営上重要な報告を受けていることに加えて、会計監査人、内部監査室の監査計画を確認の上、監査計画を立案し、子会社の監査も実施しております。会計監査人が実施した子会社監査結果については会計監査人又は監査随伴担当者から報告を受け、意見交換を行っております。また、グループ各社の経営上の重要事項については「関連会社管理規程」の定めに従って報告されることになっており、監査等委員である取締役はその主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めるものとしております。
- i. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前号の報告をした者に対しては、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス・ライン制度規程」に準拠して保護と秘密保持に最大限の配慮を行うこととしております。
- j. 当社の監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。また、監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、半期に一度、一定額の予算を立案しております。
- k. その他当社の監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査等委員である取締役は、取締役会の他、常務会、経営会議、関連会社経営会議、サンワグループ会議等の重要な会議に出席しております。さらに経理部、経営企画部は必要に応じて監査等委員である取締役の職務を補助することができ、内部監査室及び会計監査人は監査等委員である取締役と連携を図り、適切な意思疎通と監査に必要な情報の共有及び実効的な監査業務の遂行の支援をしております。

・リスク管理体制の整備の状況

「危機管理規程」を定め、業務上のリスクを適切、迅速に管理、コントロールすることにより経営の安定を図っております。自然災害リスク等の有事の際は「危機管理規程」の定めに従って対策本部が設置され、「安否確認システム」により迅速な情報収集を行い、適切な対応を実施しております。また、リスク管理全般に関わる重要事項を検討する機関としてサステナビリティ委員会を設置しており、当委員会は原則年2回開催し、シナリオ分析を行い、リスクを定性・定量の両面で総合的に評価し、優先順位の高いリスクを選定しております。重要リスクについては、取締役会に報告し、現在の対応状況の進捗確認や見直し等を行い、適切にリスクを管理することで、全社的なリスク管理体制の構築、維持、向上を図っております。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の全役員（執行役員を含む。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、公序良俗に反する行為の場合には填補の対象としないこととしております。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、2018年6月27日開催の第70期定時株主総会において、剰余金の配当及び自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定める決議をしております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを可能とするためであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率17%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	田中 裕之	1957年 3 月 4 日生	1979年 4 月 当社入社 2004年 4 月 名古屋支店長 2006年 6 月 取締役就任 2008年 6 月 常務取締役就任 営業本部長 営業本部電子部門長 電子営業部長 営業開発部長 営業推進部長 2011年 4 月 国際調達部長 2013年 7 月 顧客営業部長 2014年 6 月 専務取締役就任 営業本部副本部長 2016年 6 月 取締役専務執行役員就任 営業本部長 2017年 6 月 代表取締役社長就任 2020年 6 月 社長執行役員就任 2022年 6 月 代表取締役会長兼社長就任 2023年 6 月 代表取締役会長就任 (現任)	(注) 2	122
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員 営業本部長	松尾 晶広	1961年 8 月 11 日生	1984年 4 月 当社入社 2011年 10 月 電子営業部長 2015年 10 月 上海サンワテクノス 董事副総経理 (出向) 2018年 4 月 執行役員 上海サンワテクノス 董事総経理 (出向) 2020年 6 月 取締役上席執行役員就任 中国地域統括部長 アジア太平洋地域統括部長 上海サンワテクノス 董事長総経理 (出向) 2021年 6 月 営業本部電子部門長 2022年 6 月 代表取締役専務執行役員就任 2023年 6 月 代表取締役社長就任 (現任) 社長執行役員就任 (現任) 営業本部長就任 (現任)	(注) 2	48

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 営業本部機電部門長	上坂 秀昭	1962年7月2日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 メカトロニクス営業部長 2013年4月 京都支店長 2018年4月 執行役員 関西支社長 2020年4月 関西支社営業管理部長 2020年6月 上席執行役員 2021年6月 取締役就任 営業本部機電部門長(現任) 2022年6月 取締役常務執行役員就任(現任)	(注)2	32
取締役 上席執行役員 イノベーション本部長 P C イノベーション部長	平野 隆士	1971年2月5日生	1994年4月 当社入社 2014年7月 東京西支店長 2018年4月 関東支社長 2019年10月 関東支社東京営業部長 2021年6月 取締役就任 執行役員 2022年6月 取締役上席執行役員就任(現任) 2023年4月 イノベーション本部長就任(現任) 2023年10月 P C イノベーション部長(現任)	(注)2	25
取締役 執行役員 営業本部電子部門長	西田 勝幸	1972年7月15日生	1995年4月 当社入社 2013年4月 サンワテクノスホンコン(出向) 2019年10月 三河支店長 2021年6月 執行役員 中国地域統括部長 上海サンワテクノス 董事長総経理 (出向) 2025年4月 営業本部電子部門長(現任) 2025年6月 取締役執行役員就任(現任)	(注)2	0
取締役 執行役員 管理本部長 経営企画部長	的場 孝成	1971年2月22日生	1994年4月 当社入社 2015年4月 総務部長 2016年4月 ニューライフ推進室長 2022年6月 執行役員 2023年4月 管理本部長(現任) サステナビリティ推進部長 2023年7月 経理部長 2024年4月 経営管理部長(現、経営企画部長)(現任) 2025年6月 取締役執行役員就任(現任)	(注)2	12
取締役	草薙 一郎	1956年5月8日生	1987年4月 弁護士登録 菅原法律事務所入所 1992年4月 草薙一郎法律事務所設立(現任) 2021年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)2	1
取締役	坂本 敦子	1962年10月15日生	1983年4月 日本航空(株)入社 1991年4月 B A S F ジャパン(株)入社 1995年2月 プライム(現、(株)プライムタイム)創業 代表取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役就任(現任) 2024年3月 荏原実業(株) 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	花山 一八	1960年11月8日生	1983年4月 当社入社 2004年10月 経理部長 2007年10月 経営企画部長 2008年6月 取締役就任 管理本部副本部長 2009年4月 管理本部長 2014年6月 業務本部長 2016年6月 常務執行役員 管理本部長 営業管理部長 カイゼン推進室長 2018年6月 取締役就任 2021年6月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	12
取締役 (監査等委員)	山口 章	1957年12月25日生	1981年4月 佐田建設(株)入社 1987年3月 安田信託銀行(株)(現、みずほ信託銀行(株))入社 2011年4月 興和不動産(株)(現、日鉄興和不動産(株)) 執行役員 2016年6月 新日鉄興和不動産(株)(現、日鉄興和不動産(株)) 常務執行役員 2021年6月 (株)アリカ 代表取締役(現任) 2021年7月 みずほ信託銀行(株) 不動産本部 顧問(現任) 2022年6月 当社社外取締役(補欠監査等委員) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	1
取締役 (監査等委員)	康 理恵	1971年9月12日生	1994年10月 中央監査法人入所 1997年6月 公認会計士登録 2007年7月 新日本監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 2019年2月 (株)みのり会計入社 2019年7月 康理恵公認会計士事務所開設(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	鈴木 信幸	1967年5月1日生	1993年4月 財団法人統計研究会主任研究員 1997年4月 札幌大学女子短期大学部専任講師 2000年4月 亜細亜大学短期大学部専任講師 2007年4月 亜細亜大学短期大学部教授 2017年4月 亜細亜大学都市創造学部教授 2021年4月 亜細亜大学経営学部教授(現任) 2023年6月 当社社外取締役(補欠監査等委員) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					257

(注)1. 取締役 草薙一郎、坂本敦子の両名、及び取締役(監査等委員)山口章、康理恵、鈴木信幸の3名は、社外取締役であります。

2. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
5. 当社では、取締役会における意思決定機能及び監視・監督機能の一層の強化並びに業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は14名で、上記の取締役兼務執行役員5名の他、以下の執行役員を選任しております。

役職名	氏名	担当
上席執行役員	宮崎 一彦	社長室長
上席執行役員	玉木 克也	経営戦略室長 広報室長
執行役員	遊佐 浩司	車載営業部長
執行役員	安室 利行	中部支社長 中部内勤営業部長 中部営業管理部長
執行役員	喜多村 修寛	アジア太平洋地域統括部長 サンワテクノスタイランド 取締役社長
執行役員	犬飼 勉	欧米地域統括部長 グローバルSCMソリューション部長
執行役員	西野 亘	中国地域統括部長 上海サンワテクノス 董事長総経理
執行役員	山下 哲	北関東支社長 北関東内勤営業部長
執行役員	下村 高慶	業務本部長 管理部長 サンワロジスティック㈱ 代表取締役社長

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）草薙 一郎は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等をいただくことを期待し就任をお願いしました。当社株式を1,200株保有しておりますが、当該会社における意思決定に対する影響を与えうる取引関係はなく独立性は確保されております。また、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）坂本 敦子は、人材育成の専門家としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等をいただくことを期待し就任をお願いしました。当社株式を600株保有しておりますが、当該会社における意思決定に対する影響を与えうる取引関係はなく独立性は確保されております。また、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）山口 章は、他社での経営者としての経験を有し、独立した立場から取締役会の監査機能及びコーポレート・ガバナンス体制の強化と監査体制の充実を期待し就任をお願いしました。当社株式を1,900株保有しておりますが、当該会社における意思決定に対する影響を与えうる取引関係はなく独立性は確保されております。また、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）康 理恵は、公認会計士として企業会計に関する高い見識を有し、当該知見を活かして特に内部統制について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言をいただくために就任をお願いしました。当社株式を200株保有しておりますが、当該会社における意思決定に対する影響を与えうる取引関係はなく独立性は確保されております。また、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）鈴木 信幸は、経営学、経済統計学、認知科学を主な研究分野とする大学教授として企業の経営戦略に関する高い見識を有し、独立した立場から取締役会の監査機能及びコーポレート・ガバナンス体制の強化と監査体制の充実を期待し就任をお願いしました。

社外取締役は、取締役会に加え経営会議に出席し、積極的に意見を述べ、独立性と透明性を確保し、経営に対する監視・監査機能を果たしております。また、監査等委員は、業務執行状況、財政状況の調査、経営監査のみならず、監査等委員会の一員として内部監査室・会計監査人との意見交換と連携を行い、管理面や業務手続の妥当性まで含めた継続的な実地監査を実施することで、一層のコーポレート・ガバナンスの充実化に寄与しております。

なお、社外取締役の選定基準として、当社取締役会が定めた「社外役員の独立性要件」は以下のとおりです。

<社外役員の独立性要件>

当社の独立役員とは、会社法及び会社法施行規則の定めによる社外取締役であるとともに、以下の独立性の要件を満たす者をいう。

なお、以下の独立性要件に抵触する事態が発生した時点で、独立性を失うものとする。

1. 過去3年間に、当社グループ（当社及び当社の関係会社）と、次に挙げる利害関係をもたないこと。
当社グループから1会計年度当たり1千万円を超える報酬（当社からの役員報酬を除く。）、その他の財産を受け取っていないこと。
以下の企業等（持株会社を含む。）の取締役、執行役（員）、その他の役員、部長クラスを含む業務執行者として従事していないこと。
 - a. 取引額にかかわらず、当社グループと実質的な利害関係を有する企業等（メインバンク、監査法人、弁護士事務所、コンサルタント会社等）
 - b. 当社の大株主（発行済株式総数の10%以上の保有）である企業等
 - c. 当社グループが大株主（発行済株式総数の10%以上の保有）となっている企業等
 - d. 当社グループと取締役の相互兼任（株式の持合いによる取締役の相互派遣）の関係を有する企業等
2. 当社グループの役員の配偶者あるいは2親等以内の親族でないこと。
3. 第1項に該当するものと生計を一にしていないこと。
4. 独立役員としての職務を果たすことができないその他の事情を有していないこと。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役は、取締役会に加え、常務会、経営会議、関連会社経営会議、サンワグループ会議に出席し、業務の執行状況を直接的に確認してまいります。監査等委員会による監査は、監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、内部監査室や会計監査人と連携を図り行ってまいります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の構成

監査等委員会は、取締役4名（うち社外取締役3名）の監査等委員で構成しております。法令・定款・監査等委員会規程・監査等委員会監査等基準等に準拠し、監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、内部監査室や会計監査人と連携を取りながら、取締役の業務執行の監査、監督を行っております。

役職名	氏名	経歴等
取締役 常勤監査等委員	花山 一八	当社の財務・経理部門での長年の実務経験並びに経営経験を有し、財務・会計及び内部統制に関する相当程度の知見を有しております。
社外取締役 監査等委員	山口 章	金融機関での長年の業務経験や事業会社等での経営者として従事、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
社外取締役 監査等委員	康 理恵	公認会計士の資格を有し、長年大手監査法人で監査に従事、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
社外取締役 監査等委員	鈴木 信幸	経営学、経済統計学、認知科学を主な研究分野とする大学教授として従事、企業の経営戦略に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において、監査等委員会を11回開催しております。

なお、各監査等委員の出席状況は、以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
取締役 常勤監査等委員	花山 一八	11回 / 11回（100%）
社外取締役 監査等委員	山口 章	11回 / 11回（100%）
社外取締役 監査等委員	康 理恵	11回 / 11回（100%）

具体的な検討内容及び監査等委員会の活動状況は、以下のとおりです。

- ・監査方針、監査計画の立案及び業務分担の策定
- ・監査報告の作成
- ・会計監査人の評価及び再任・不再任の決定
- ・会計監査人の監査計画と監査報酬の適切性の確認
- ・会計監査の方法と結果の相当性の確認
- ・会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の確認
- ・株主総会議案内容の確認
- ・その他法令で定める事項

監査等委員は、重要な意思決定の過程及び職務の遂行状況を把握する為、監査等委員会において定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役、執行役員その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、取締役、執行役員その他使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図るとともに、必要に応じて子会社の往査を実施し、事業及び財産の状況を調査いたしました。

内部監査の状況

当社においては内部監査室が内部監査部門となります。内部監査室は、1名で構成されておりますが、必要に応じ、社長の承認を得た上で、管理本部より1名ないし2名を選任の上、内部監査を実施し、内部統制の整備並びに運用の評価を行い、経営合理化及び能率増進に資するとともに、不正、過誤の防止に努めております。また、内部監査の結果は年度統括を取締役会へ報告しております。

なお、内部監査室は監査等委員会、会計監査人と定期的な情報交換等を実施し、相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称
井上監査法人

b. 継続監査期間
1980年以降

c. 業務を執行した公認会計士
業務執行社員：平松 正己、吉松 博幸

d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士2名、公認会計士試験合格者1名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、当社監査等委員会会計監査人選任基準、日本監査役協会会計監査人の評価及び選任基準策定に関する監査役等の実務指針に基づき評価を行い会計監査人としての経歴、能力などの点で相当性に問題ないと判断し、井上監査法人を会計監査人に選任しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査等委員会が会計監査人についてその職務を適切に遂行できないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会において、会計監査人の評価を行い、当社監査等委員会会計監査人選任基準、日本監査役協会会計監査人の評価及び選任基準策定に関する監査役等の実務指針に基づき、会計監査人としての資格要件、会社計算規則第131条の規定に基づく「会計監査人の職務遂行が適正に行われるための体制」の確認及び当社に対する監査体制等に関して、評価を行い、会計監査人の選定について判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	29	-

b. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容
 該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く。)
 該当事項はありません。

d. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針
 該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を助案し、監査等委員会の同意の上決定しております。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度における監査の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の見積りの妥当性などを検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬の考え方

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。役員報酬制度は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）については、基本報酬、業績連動報酬による単年度報酬（賞与）及び譲渡制限付株式報酬で構成され、監査等委員である取締役及び社外取締役については、基本報酬で構成されます。

b. 役員の報酬内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2021年6月25日開催の第73期定時株主総会において、年額400百万円以内の固定枠と決議をいただいております。また、金銭報酬とは別枠で、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して年額150百万円以内の金銭報酬債権を支給すること及びこれにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年12万株以内とすることと決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、7名（うち、社外取締役2名）であります。

監査等委員である取締役の報酬額は、2021年6月25日開催の第73期定時株主総会において、年額100百万円以内の固定枠と決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、社外取締役2名）となります。

役員の報酬の詳細は以下のとおりとなります。

イ. 基本報酬（金銭報酬）

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月額固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して決定しており、その詳細については役員報酬規程に定めることとしております。

ロ. 業績連動報酬（役員賞与）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬としております。具体的には会社の経営活動全般の利益を示す財務数値である経常利益を当該指標とし、当該指標の対前年比増減率、目標値に対する達成度合い、経済情勢等を総合的に勘案して算出した額を賞与として毎年一定の時期に支給しております。（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標として2023年度の経常利益4,710百万円、2024年度の経常利益2,710百万円を用いております。

ハ. 譲渡制限付株式報酬

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与と、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的として、一定の時期に報酬として付与いたします。（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）

譲渡制限付株式報酬の付与株式数については、取締役の役位、職責に応じて、経営に関する部分と執行業務に関する部分についてそれぞれの基本となる株式数を設定し、当社株式の株価成長率、執行内容の実績や達成度合いを勘案し実際に付与する株式数を決定します。

ニ. 取締役の個人別の額に対する報酬等の種類ごとの割合

取締役の報酬等の種類ごとの割合は、他社水準や業績の状況などを勘案し決定します。

c. 役員報酬等の決定方法

当社の取締役の報酬額の決定に際しては、取締役会の決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、代表取締役社長が原案を作成し、報酬委員会に諮問し答申を得た上で決定しております。また、譲渡制限付株式報酬の付与の最終決定については取締役会の決議を要しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社取締役会は、代表取締役社長 松尾 晶広氏に対し、個人別の取締役の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬委員会に原案を諮問し答申を得た上で決定することとしており、手続きの客観性と透明性を確保しております。当該報酬の内容は、これらの手続きに則り、決定方針に基づき決定されるものであるため、取締役会としては当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	350	156	77	116	-	116	5
監査等委員 (社外取締役を除く。)	20	20	-	-	-	-	1
社外役員	27	27	-	-	-	-	4

(注) 1. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬116百万円であります。

2. 退職慰労金は、当事業年度に支払った役員退職慰労金の額(過年度において開示した役員退職慰労引当金繰入額を除く。)を記載しております。

なお、当社は、2016年6月28日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役、監査役及び執行役員に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	報酬等の総額 (百万円)	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)				
			基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
田中 裕之 (取締役)	106	提出会社	49	20	36	-	36

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資以外の目的である投資株式の区分について、株式を保有する場合は、取引関係の維持強化を目的として純投資以外の政策保有株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有株式については、取引内容等を踏まえ、取引関係の維持・強化に伴い得られる中長期的収益等を総合的に考慮し、保有の合理性を取締役に毎年度確認しております。この結果、保有の合理性が乏しいと判断した場合は、適切な時期に保有株式数の縮減を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	306
非上場株式以外の 株式	26	5,838

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	305	新たなビジネスモデルの開発・推進のため
非上場株式以外の 株式	14	49	企業持株会の買付によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の 株式	3	22

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)安川電機	657,392	655,398	電機・電子・機械部門事業における取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有 企業持株会の買付のため株式数増加	有
	2,452	4,157		
日機装(株)	389,595	381,534	電機・電子・機械部門事業における取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有 企業持株会の買付のため株式数増加	有
	496	491		
オムロン(株)	111,729	111,729	電機・電子・機械部門事業における取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有	無
	470	604		
スタンレー電気(株)	131,215	131,215	電機・電子・機械部門事業における取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有	有
	368	369		
三機工業(株)	104,400	101,438	電機・電子・機械部門事業における取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有 企業持株会の買付のため株式数増加	有
	352	216		
ニチコン(株)	239,546	238,595	電機・電子部門事業における取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有 企業持株会の買付のため株式数増加	有
	293	306		
(株)SCREENホールディングス	18,492	18,035	電機・電子・機械部門事業における取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有 企業持株会の買付のため株式数増加	無
	177	360		
オークマ(株)	40,788	20,394	電機・電子部門事業における取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有	有
	139	145		
ケル(株)	100,000	100,000	電子・機械部門事業における取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有	有
	134	188		
富士フィルムホールディングス(株)	46,386	45,610	電機・電子・機械部門事業における取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有 企業持株会の買付のため株式数増加	無
	131	153		
(株)ダイフク	30,640	30,056	電機・電子部門事業における取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有 企業持株会の買付のため株式数増加	無
	111	107		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	49,820	49,820	当社の資金調達及び金融取引に関する主要な取引先であり、良好な関係を維持し情報交換を円滑に行い、安定した資金調達・金融取引を目的として保有	有
	100	77		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オリジン	75,117	73,785	電機・電子・機械部門事業における取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有 企業持株会の買付のため株式数増加	有
	83	90		
第一生命ホールディングス(株)	69,600	17,400	年金、保険取引の関係の維持・強化のために保有	有
	78	67		
A G C (株)	15,229	14,463	電機・電子・機械部門事業における取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有 企業持株会の買付のため株式数増加	無
	69	79		
エスペック(株)	28,300	28,300	電機・電子部門事業における取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有	有
	67	86		
(株)ヤマト	39,000	39,000	電機・電子・機械部門事業における取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有	有
	57	43		
(株)ダイヘン	8,592	8,404	電機・電子・機械部門事業における取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有 企業持株会の買付のため株式数増加	有
	54	78		
(株)F U J I	24,000	24,000	電機・電子部門事業における取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有	有
	50	64		
(株)京三製作所	70,835	66,905	電機・電子部門事業における取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有 企業持株会の買付のため株式数増加	無
	34	34		
三浦工業(株)	10,323	10,018	電機・電子部門事業における取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有 企業持株会の買付のため株式数増加	無
	30	29		
D M G 森精機(株)	10,000	10,000	電機・電子・機械部門事業における取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有	無
	28	40		
丸三証券(株)	28,471	28,471	証券取引の関係の維持・強化のために保有	有
	25	30		
東洋電機(株)	21,700	21,700	電機・電子・機械部門事業における取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有	無
	16	17		
グローリー(株)	4,699	4,310	電機・電子・機械部門事業における取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有 企業持株会の買付のため株式数増加	無
	12	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)不二越	222	109	電機・電子部門事業における取引先であり、取引関係の維持・強化のために保有企業持株会の買付のため株式数増加	無
	0	0		
ラサ商事(株)	-	60,000	当事業年度に全て売却	無
	-	124		
サン電子(株)	-	24,000	当事業年度に全て売却	無
	-	81		
(株)りそなホールディングス	-	9,375	当事業年度に全て売却	無
	-	8		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、 - aのとおり、保有の合理性を定期的に検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有が適切であることを確認しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、井上監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,081	23,371
受取手形、売掛金及び契約資産	2 38,487	36,091
電子記録債権	2 8,930	7,965
商品	17,417	12,953
仕掛品	4	2
その他	2,570	2,617
貸倒引当金	141	125
流動資産合計	86,350	82,875
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,354	1 1,382
減価償却累計額	815	899
建物及び構築物(純額)	539	483
土地	1 1,261	1 1,261
リース資産	620	722
減価償却累計額	346	414
リース資産(純額)	274	308
その他	745	766
減価償却累計額	564	627
その他(純額)	181	138
有形固定資産合計	2,256	2,192
無形固定資産		
その他	166	153
無形固定資産合計	166	153
投資その他の資産		
投資有価証券	8,463	6,399
繰延税金資産	37	87
その他	1,547	1,521
貸倒引当金	115	150
投資その他の資産合計	9,933	7,857
固定資産合計	12,356	10,203
資産合計	98,707	93,078

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 16,939	18,686
電子記録債務	2 15,650	11,368
短期借入金	9,007	5,447
リース債務	114	135
未払法人税等	898	406
未払費用	1,529	1,715
その他	984	1,373
流動負債合計	45,124	39,133
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
リース債務	188	198
繰延税金負債	1,276	649
資産除去債務	190	192
長期未払金	51	51
役員退職慰労引当金	137	152
退職給付に係る負債	770	588
固定負債合計	5,615	4,832
負債合計	50,740	43,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,727	3,727
資本剰余金	3,587	3,618
利益剰余金	34,986	35,915
自己株式	1,680	1,557
株主資本合計	40,620	41,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,544	2,912
為替換算調整勘定	2,801	4,496
その他の包括利益累計額合計	7,346	7,409
純資産合計	47,966	49,112
負債純資産合計	98,707	93,078

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 166,138	1 139,581
売上原価	3 144,360	3 120,432
売上総利益	21,778	19,148
販売費及び一般管理費	2 15,562	2 15,640
営業利益	6,215	3,507
営業外収益		
受取利息	16	82
受取配当金	154	147
仕入割引	79	56
受取家賃	146	150
為替差益	11	-
その他	243	198
営業外収益合計	651	636
営業外費用		
支払利息	183	182
売上債権売却損	28	33
為替差損	-	89
その他	23	24
営業外費用合計	235	328
経常利益	6,631	3,815
特別利益		
固定資産売却益	8	-
投資有価証券売却益	701	174
特別利益合計	710	174
特別損失		
投資有価証券評価損	-	201
特別損失合計	-	201
税金等調整前当期純利益	7,341	3,788
法人税、住民税及び事業税	2,201	1,351
法人税等調整額	133	6
法人税等合計	2,334	1,345
当期純利益	5,007	2,443
親会社株主に帰属する当期純利益	5,007	2,443

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	5,007	2,443
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	225	1,632
為替換算調整勘定	838	1,695
その他の包括利益合計	1,064	62
包括利益	6,071	2,506
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,071	2,506
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,727	3,544	31,742	812	38,202
当期変動額					
剰余金の配当			1,763		1,763
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,007		5,007
自己株式の取得				1,000	1,000
譲渡制限付株式報酬		43		132	175
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	43	3,243	867	2,418
当期末残高	3,727	3,587	34,986	1,680	40,620

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,319	1,962	6,282	44,484
当期変動額				
剰余金の配当				1,763
親会社株主に帰属する 当期純利益				5,007
自己株式の取得				1,000
譲渡制限付株式報酬				175
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	225	838	1,064	1,064
当期変動額合計	225	838	1,064	3,482
当期末残高	4,544	2,801	7,346	47,966

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,727	3,587	34,986	1,680	40,620
当期変動額					
剰余金の配当			1,514		1,514
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,443		2,443
自己株式の取得				0	0
譲渡制限付株式報酬		31		123	154
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	31	928	122	1,082
当期末残高	3,727	3,618	35,915	1,557	41,703

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,544	2,801	7,346	47,966
当期変動額				
剰余金の配当				1,514
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,443
自己株式の取得				0
譲渡制限付株式報酬				154
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,632	1,695	62	62
当期変動額合計	1,632	1,695	62	1,145
当期末残高	2,912	4,496	7,409	49,112

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,341	3,788
減価償却費	422	473
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	5	183
貸倒引当金の増減額（は減少）	20	18
受取利息及び受取配当金	171	230
支払利息	183	182
為替差損益（は益）	52	64
投資有価証券売却損益（は益）	701	174
投資有価証券評価損益（は益）	-	201
有形固定資産売却損益（は益）	8	-
売上債権の増減額（は増加）	12,412	4,556
棚卸資産の増減額（は増加）	545	5,173
その他の資産の増減額（は増加）	1,530	178
仕入債務の増減額（は減少）	13,614	3,477
未払消費税等の増減額（は減少）	87	156
その他の負債の増減額（は減少）	963	339
その他	26	10
小計	6,941	10,927
利息及び配当金の受取額	133	192
利息の支払額	185	181
法人税等の支払額	2,663	1,843
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,226	9,095
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	117	54
有形固定資産の売却による収入	150	-
投資有価証券の取得による支出	14	418
投資有価証券の売却による収入	933	196
その他	68	112
投資活動によるキャッシュ・フロー	883	389
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	696	3,548
長期借入れによる収入	3,000	-
リース債務の返済による支出	148	158
自己株式の取得による支出	1,000	0
配当金の支払額	1,763	1,514
財務活動によるキャッシュ・フロー	608	5,222
現金及び現金同等物に係る換算差額	434	787
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,936	4,271
現金及び現金同等物の期首残高	13,661	18,597
現金及び現金同等物の期末残高	18,597	22,869

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

サンワトリニティ(株)
サンワロジスティック(株)
サンワテクノシンガポール
サンワテクノホンコン
サンワテクノヨーロッパ
サンワテクノアメリカ
サンワテクノ台湾
サンワテクノスマレーシア
上海サンワテクノ
サンワテクノタイランド
サンワテクノ深圳
サンワテクノインドネシア
サンワテクノフィリピン
サンワテクノメキシコ
サンワテクノベトナム
サンワテクノインド

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の関連会社は、1社であります。持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちサンワテクノシンガポール他13社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品

電子部品...移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他...先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

有価証券

満期保有目的の債券...償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

・デリバティブ...時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

無形固定資産（リース資産を除く。）

当社及び国内連結子会社は定額法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益は、主に卸売等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

なお、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

また、買戻し契約に該当する有償支給取引について支給先となる場合は、有償支給元からの支給品を棚卸資産として認識せず、有償支給元への売戻し時に加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。有償支給取引について支給元となる場合は、有償支給先への支給品を棚卸資産として認識し、有償支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生した連結会計年度で一括費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約取引及び金利スワップ取引については、原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約の振当処理の要件を満たすものについては振当処理によっており、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び長期借入金の支払金利

ヘッジ方針

為替予約取引は、通常の取引の範囲内で、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っております。また、金利スワップ取引は、金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	17,417	12,953

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品は「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき評価しており、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。なお、一定の滞留期間を超えた商品の販売可能性等について、評価時点で入手可能な情報等に基づき合理的と考えられる様々な要因を勘案して検討し、所定の条件を満たさないものについては簿価を処分見込価額まで切り下げの方法等により、評価損を見積り計上しております。

翌連結会計年度の商品の評価損は、将来の不確実な経営環境や得意先の生産計画の変化等により影響を受ける可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産		
土地	19百万円	19百万円
建物	1	0
計	20	19

上記担保資産に対応する債務はありません。

2 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、前連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	61百万円	- 百万円
電子記録債権	535	-
支払手形	126	-
電子記録債務	2,884	-

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
出張・交通費	584百万円	552百万円
給与諸手当	6,872	7,163
福利厚生費	1,377	1,393
賃借料	1,786	1,864
退職給付費用	147	34
役員退職慰労引当金繰入額	13	14
減価償却費	422	473

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	152百万円	206百万円

(連結包括利益計算書関係)
 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,025百万円	2,123百万円
組替調整額	701	174
法人税等及び税効果調整前	324	2,297
法人税等及び税効果額	99	665
その他有価証券評価差額金	225	1,632
為替換算調整勘定：		
当期発生額	838	1,695
その他の包括利益合計	1,064	62

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,044	-	-	16,044
合計	16,044	-	-	16,044
自己株式				
普通株式(注)1,2	562	445	75	932
合計	562	445	75	932

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加445千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加445千株及び
 単元未満株式の買取による増加0千株によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少75千株は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の
 処分によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月8日 取締役会	普通株式	1,083	70	2023年3月31日	2023年6月12日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	680	45	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	755	利益剰余金	50	2024年3月31日	2024年6月10日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	16,044	-	-	16,044
合計	16,044	-	-	16,044
自己株式				
普通株式（注）1, 2	932	0	68	864
合計	932	0	68	864

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少68千株は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	755	50	2024年3月31日	2024年6月10日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	758	50	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	1,062	利益剰余金	70	2025年3月31日	2025年6月11日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金勘定	19,081百万円	23,371百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	484	502
現金及び現金同等物	18,597	22,869

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	3	10
1年超	-	38
合計	3	49

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時把握する体制をとっております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引範囲を定めた社内管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の銀行とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 その他有価証券	8,260	8,260	-
資産計	8,260	8,260	-
長期借入金	3,000	3,013	13
負債計	3,000	3,013	13
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 満期保有目的の債券	100	98	1
その他有価証券	5,992	5,992	-
資産計	6,092	6,091	1
長期借入金	3,000	2,959	40
負債計	3,000	2,959	40
デリバティブ取引	-	-	-

（注）1. 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	203	306

(注) 2. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	19,072
受取手形及び売掛金	38,487
電子記録債権	8,930
合計	66,491

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,364	-
受取手形及び売掛金	36,091	-
電子記録債権	7,965	-
投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)	-	100
合計	67,421	100

(注) 3. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	9,007	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	3,000
合計	9,007	-	-	-	3,000

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	5,447	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	3,000	-
合計	5,447	-	-	3,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	8,260	-	-	8,260
資産計	8,260	-	-	8,260

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	5,992	-	-	5,992
資産計	5,992	-	-	5,992

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,013	-	3,013
負債計	-	3,013	-	3,013

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券	-	98	-	98
資産計	-	98	-	98
長期借入金	-	2,959	-	2,959
負債計	-	2,959	-	2,959

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は、取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「長期借入金」参照）。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	100	98	1
合計	100	98	1

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	8,260	1,705	6,555
(2) その他	-	-	-
小計	8,260	1,705	6,555
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	0	0	0
(2) その他	-	-	-
小計	0	0	0
合計	8,260	1,705	6,555

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	5,908	1,648	4,259
(2) その他	-	-	-
小計	5,908	1,648	4,259
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	84	86	1
(2) その他	-	-	-
小計	84	86	1
合計	5,992	1,734	4,257

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	932	701	0
(2) その他	-	-	-
合計	932	701	0

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	196	174	0
(2) その他	-	-	-
合計	196	174	0

4. 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について201百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	2,157	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,205	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を設けており、また、確定拠出型の制度として、確定拠出型企业年金制度を設けております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,474百万円	2,526百万円
勤務費用	148	152
利息費用	32	39
数理計算上の差異の発生額	8	235
退職給付の支払額	120	72
退職給付債務の期末残高	2,526	2,409

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,699百万円	1,755百万円
期待運用収益	16	17
数理計算上の差異の発生額	26	3
事業主からの拠出額	86	92
退職給付の支払額	73	47
年金資産の期末残高	1,755	1,820

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,833百万円	1,719百万円
年金資産	1,755	1,820
	78	101
非積立型制度の退職給付債務	692	689
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	770	588
退職給付に係る負債	770	588
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	770	588

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	148百万円	152百万円
利息費用	32	39
期待運用収益	16	17
数理計算上の差異の費用処理額	35	238
確定給付制度に係る退職給付費用	128	64

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一般勘定	1.4%	1.4%
特別勘定	98.0	98.0
その他	0.6	0.6
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.57%	2.20%
長期期待運用収益率	1.0	1.0
予想昇給率	2.1	2.1

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度38百万円、当連結会計年度39百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	49百万円	43百万円
未払賞与	238	265
未払事業税	42	24
在庫評価損	62	119
税務上の繰越欠損金	10	9
減損損失	122	125
退職給付に係る負債	231	178
役員退職慰労引当金	42	47
長期未払金	15	16
投資有価証券評価損	50	115
株式報酬費用	60	112
その他	180	215
繰延税金資産小計	1,106	1,273
評価性引当額	335	490
繰延税金資産合計	771	783
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,007	1,342
その他	2	3
繰延税金負債合計	2,010	1,345
繰延税金資産（負債）の純額	1,238	561

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	の負担率との間の差異	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	が法定実効税率の100 分の5以下であるため	0.2
住民税均等割	注記を省略しておりま す。	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		0.5
評価性引当額の増減額		0.3
その他		2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は32百万円増加し、法人税等調整額(貸方)が5百万円増加し、その他有価証券評価差額金が37百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.6%~1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	- 百万円	190百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	-	1
見積りの変更による増加額	190	-
期末残高	190	192

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	アジア	欧米	計		
電機	18,293	14,744	312	33,350	-	33,350
電子	78,064	34,960	4,424	117,449	-	117,449
機械	6,496	6,746	1,359	14,602	736	15,338
顧客との契約から 生じる収益	102,854	56,450	6,096	165,401	736	166,138
外部顧客への売上高	102,854	56,450	6,096	165,401	736	166,138

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内子会社の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	アジア	欧米	計		
電機	16,924	11,038	383	28,346	-	28,346
電子	67,035	29,008	3,538	99,582	-	99,582
機械	6,883	2,230	1,710	10,824	827	11,652
顧客との契約から 生じる収益	90,843	42,278	5,631	138,753	827	139,581
外部顧客への売上高	90,843	42,278	5,631	138,753	827	139,581

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内子会社の事業活動を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

なお、商品等の販売に関する取引の対価は、商品引き渡し後、概ね6ヶ月以内に受領しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権	58,922	47,418
うち受取手形	2,516	2,177
うち売掛金	45,939	36,310
契約負債	662	606

（注）連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権に含まれております。また、契約負債は流動負債「その他」に含まれております。

契約負債は主に商品等の販売に関し顧客から受領した前受金であり、収益認識に伴い取り崩されます。

契約負債は、前受金の受領により増加し、収益認識により減少しますが、当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんど全て当連結会計年度の収益として認識されております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権	47,418	44,056
うち受取手形	2,177	1,490
うち売掛金	36,310	34,600
契約負債	606	901

（注）連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権に含まれております。また、契約負債は流動負債「その他」に含まれております。

契約負債は主に商品等の販売に関し顧客から受領した前受金であり、収益認識に伴い取り崩されます。

契約負債は、前受金の受領により増加し、収益認識により減少しますが、当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんど全て当連結会計年度の収益として認識されております。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に電機部門・電子部門・機械部門の各取扱製品の販売を主たる業務としており、国内においては当社が、海外においてはアジア、欧米の各地域の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案しておりますが、経済的特徴・製品そして市場等の類似性を勘案し、地域ごとに集約して、「日本」、「アジア」及び「欧米」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、電動機、制御装置、産業用ロボット、電子機器及び部品、産業用機械、工業計器及び計装類の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	日本	アジア	欧米	計				
売上高								
外部顧客への売上高	102,854	56,450	6,096	165,401	736	166,138	-	166,138
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,696	4,743	873	17,313	36	17,350	17,350	-
計	114,550	61,194	6,970	182,715	773	183,489	17,350	166,138
セグメント利益又は損 失()	3,638	2,344	147	6,130	10	6,120	95	6,215
セグメント資産	76,337	24,605	3,029	103,972	990	104,963	6,256	98,707
その他の項目								
減価償却費	303	82	33	419	3	422	-	422
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	141	63	12	217	2	220	-	220

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額95百万円には、セグメント間取引消去14百万円及び棚卸資産の調整額80百万円が含まれております。

3. セグメント資産の調整額 6,256百万円は、セグメント間債権・債務の相殺消去等であります。

4. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	日本	アジア	欧米	計				
売上高								
外部顧客への売上高	90,843	42,278	5,631	138,753	827	139,581	-	139,581
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,871	4,602	742	16,216	35	16,251	16,251	-
計	101,715	46,880	6,374	154,969	863	155,832	16,251	139,581
セグメント利益	2,172	1,125	46	3,343	10	3,354	153	3,507
セグメント資産	68,313	27,129	2,716	98,158	935	99,094	6,015	93,078
その他の項目								
減価償却費	341	79	48	469	4	473	-	473
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	77	50	136	264	5	270	-	270

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額153百万円には、セグメント間取引消去26百万円及び棚卸資産の調整額126百万円が含まれております。

3. セグメント資産の調整額 6,015百万円は、セグメント間債権・債務の相殺消去等であります。

4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電機部門	電子部門	機械部門	合計
外部顧客への売上高	33,350	117,449	15,338	166,138

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジア (中国除く)	その他	合計
105,997	41,523	12,602	6,016	166,138

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

各顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電機部門	電子部門	機械部門	合計
外部顧客への売上高	28,346	99,582	11,652	139,581

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジア (中国除く)	その他	合計
93,338	29,470	11,195	5,576	139,581

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

各顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,174.19円	1株当たり純資産額	3,235.39円
1株当たり当期純利益	329.87円	1株当たり当期純利益	161.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,007	2,443
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,007	2,443
期中平均株式数(千株)	15,179	15,162

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,007	5,447	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	114	135	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,000	3,000	0.8	2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	188	198	-	2026年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,310	8,781	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	3,000	-
リース債務	110	53	24	9

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	31,848	69,426	102,333	139,581
税金等調整前中間(四半期) (当期)純利益(百万円)	932	1,848	2,659	3,788
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益 (百万円)	605	1,271	1,833	2,443
1株当たり中間(四半期)(当 期)純利益(円)	40.07	83.97	120.98	161.15

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益(円)	40.07	43.89	37.01	40.17

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,376	13,558
受取手形	3,689	518
電子記録債権	3,812	7,962
売掛金	1,28,657	1,26,327
商品	9,782	6,956
その他	1,2,632	1,2,026
貸倒引当金	118	107
流動資産合計	62,933	57,242
固定資産		
有形固定資産		
建物	533	478
構築物	0	0
工具、器具及び備品	101	67
土地	1,222	1,222
リース資産	210	151
有形固定資産合計	2,067	1,918
無形固定資産		
ソフトウェア	79	78
その他	14	14
無形固定資産合計	94	93
投資その他の資産		
投資有価証券	8,270	6,145
関係会社株式	1,271	1,271
関係会社出資金	462	462
敷金及び保証金	659	672
破産更生債権等	17	10
長期前払費用	447	371
その他	133	139
貸倒引当金	40	32
投資その他の資産合計	11,222	9,038
固定資産合計	13,384	11,050
資産合計	76,318	68,293

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 420	95
電子記録債務	3 15,650	11,368
買掛金	1 10,580	1 12,239
短期借入金	7,708	4,897
リース債務	70	70
未払費用	1 1,261	1 1,361
未払法人税等	714	222
その他	393	660
流動負債合計	36,800	30,915
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
リース債務	165	100
繰延税金負債	1,311	661
資産除去債務	190	192
長期未払金	51	51
退職給付引当金	744	556
固定負債合計	5,464	4,562
負債合計	42,264	35,477
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,727	3,727
資本剰余金		
資本準備金	3,129	3,129
その他資本剰余金	457	488
資本剰余金合計	3,587	3,618
利益剰余金		
利益準備金	197	197
その他利益剰余金		
別途積立金	16,253	16,253
繰越利益剰余金	7,537	7,748
利益剰余金合計	23,988	24,199
自己株式	1,680	1,557
株主資本合計	29,622	29,987
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,430	2,827
評価・換算差額等合計	4,430	2,827
純資産合計	34,053	32,815
負債純資産合計	76,318	68,293

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1,114,562	1,101,703
売上原価	1,100,385	1,089,208
売上総利益	14,177	12,495
販売費及び一般管理費	1,020,530	1,020,323
営業利益	3,647	2,171
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,780	1,479
仕入割引	76	53
為替差益	111	-
受取家賃	1,140	1,144
その他	1,160	1,126
営業外収益合計	1,268	804
営業外費用		
支払利息	107	128
売上債権売却損	79	69
為替差損	-	62
その他	18	5
営業外費用合計	204	265
経常利益	4,710	2,710
特別利益		
固定資産売却益	8	-
投資有価証券売却益	701	174
特別利益合計	710	174
特別損失		
投資有価証券評価損	-	201
特別損失合計	-	201
税引前当期純利益	5,420	2,683
法人税、住民税及び事業税	1,567	954
法人税等調整額	103	3
法人税等合計	1,671	958
当期純利益	3,749	1,725

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,727	3,129	414	3,544	197	16,253	5,552	22,003
当期変動額								
剰余金の配当							1,763	1,763
当期純利益							3,749	3,749
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬			43	43				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	43	43	-	-	1,985	1,985
当期末残高	3,727	3,129	457	3,587	197	16,253	7,537	23,988

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	812	28,462	4,186	4,186	32,649
当期変動額					
剰余金の配当		1,763			1,763
当期純利益		3,749			3,749
自己株式の取得	1,000	1,000			1,000
譲渡制限付株式報酬	132	175			175
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			243	243	243
当期変動額合計	867	1,160	243	243	1,404
当期末残高	1,680	29,622	4,430	4,430	34,053

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,727	3,129	457	3,587	197	16,253	7,537	23,988
当期変動額								
剰余金の配当							1,514	1,514
当期純利益							1,725	1,725
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬			31	31				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	31	31	-	-	210	210
当期末残高	3,727	3,129	488	3,618	197	16,253	7,748	24,199

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,680	29,622	4,430	4,430	34,053
当期変動額					
剰余金の配当		1,514			1,514
当期純利益		1,725			1,725
自己株式の取得	0	0			0
譲渡制限付株式報酬	123	154			154
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,602	1,602	1,602
当期変動額合計	122	364	1,602	1,602	1,238
当期末残高	1,557	29,987	2,827	2,827	32,815

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの.....時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

・電子部品.....移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・その他.....先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

・デリバティブ.....時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

.....定額法

上記以外の有形固定資産.....定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法(自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金.....売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生した事業年度で一括費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益は、主に卸売等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

なお、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

また、買戻し契約に該当する有償支給取引について支給先となる場合は、有償支給元からの支給品を棚卸資産として認識せず、有償支給元への売戻し時に加工代相当額のみを純額で収益として認識しております。有償支給取引について支給元となる場合は、有償支給先への支給品を棚卸資産として認識し、有償支給先から受け取る対価を収益として認識していません。

5. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法.....為替予約取引及び金利スワップ取引については、原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約の振当処理の要件を満たすものについては振当処理によっており、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ手段.....為替予約取引及び金利スワップ取引
 ヘッジ対象.....外貨建債権債務及び長期借入金の支払金利
- (3) ヘッジ方針.....為替予約取引は、通常の取引の範囲内で、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っております。また、金利スワップ取引は、金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法.....為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項
 該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

商品

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品	9,782	6,956

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く。)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	3,161百万円	3,373百万円
短期金銭債務	343	394

2 偶発債務

(1) 保証債務

下記関係会社に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
仕入債務に対する保証		
サンワトリニティ(株)	185百万円	95百万円
金融機関からの借入債務に対する保証		
上海サンワテクノス	1,825	1,458

(2) 債権流動化に伴う買戻義務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	497百万円	550百万円

3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	61百万円	- 百万円
電子記録債権	535	-
支払手形	99	-
電子記録債務	2,884	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,696百万円	10,871百万円
仕入高	5,646	5,367
その他	7	12
営業取引以外の取引による取引高	642	359

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度69%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度31%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造運搬費	1,110百万円	988百万円
出張・交通費	343	322
役員報酬	197	204
給与手当	3,147	3,277
賞与	1,581	1,536
福利厚生費	1,053	1,064
賃借料	1,161	1,209
退職給付費用	138	43
減価償却費	303	341
業務委託費	6	12

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,271百万円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,271百万円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	48百万円	43百万円
未払賞与	235	262
未払事業税	42	22
在庫評価損	52	95
減損損失	122	125
退職給付引当金	227	175
長期未払金	15	16
関係会社株式評価損	49	51
関係会社出資金評価損	38	39
その他	168	306
繰延税金資産小計	1,002	1,137
評価性引当額	358	497
繰延税金資産合計	643	640
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,955	1,301
繰延税金負債合計	1,955	1,301
繰延税金資産(負債)の純額	1,311	661

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	30.6%
(調整)	会計適用後の法人税等	
交際費等永久に損金に算入されない項目	の負担率との間の差異	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	が法定実効税率の100	3.9
住民税均等割	分の5以下であるため	1.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	注記を省略しております。	0.7
評価性引当額の増減額		5.1
その他		1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は32百万円増加し、法人税等調整額(貸方)が5百万円増加し、その他有価証券評価差額金が37百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	533	26	0	81	478	812
	構築物	0	-	-	0	0	4
	工具、器具及び備品	101	5	0	40	67	340
	土地	1,222	-	-	-	1,222	-
	リース資産	210	6	-	65	151	178
	計	2,067	39	1	187	1,918	1,335
無形固定資産	ソフトウェア	79	38	-	39	78	160
	電話加入権	14	-	-	-	14	-
	計	94	38	-	39	93	160

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	158	107	125	139

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事情によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.sunwa.co.jp/ir_info/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第76期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2024年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第77期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月26日

サンワテクノス株式会社

取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 平松 正己
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉松 博幸
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンワテクノス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンワテクノス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、サンワテクノ株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品が12,953百万円（総資産の13.9%）計上されている。</p> <p>会社は、商品の評価に関連する内部統制を整備及び運用し、商品を「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき評価しており、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用している。なお、一定の滞留期間を超えた商品（以下「滞留商品」という。）の販売可能性等について、評価時点で入手可能な情報等に基づき合理的と考えられる様々な要因を勘案して検討し、所定の条件を満たさないものについては簿価を処分見込価額まで切り下げる方法等により、評価損を見積り計上している。</p> <p>翌連結会計年度の商品の評価損は、将来の不確実な経営環境や得意先の生産計画の変化等により影響を受ける可能性がある。</p> <p>商品の評価に関連する一連の判断プロセスは経営者による主観的な判断を伴うものであり、特に滞留商品の販売可能性に関する見積りには、経営環境等の変化や得意先の生産計画等の実現可能性等の将来の事象に関する不確実性を伴う経営者による重要な仮定が含まれる。</p> <p>このような経営者による仮定や判断の結果が連結財務諸表に与える潜在的な影響が大きく、監査上の検討において高度な判断を要するため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品の評価の合理性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 会社が構築した商品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 正味売却価額の見積りの合理性の評価 正味売却価額が適切に見積られていることを検討するため、特に滞留商品の販売可能性に焦点を当て、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会等の議事録及び稟議書等を閲覧し、経営者に対し質問を実施して、評価に影響する事象を把握し、当該事象が評価に適切に反映されていることを確認した。 ・滞留商品に関するデータの正確性及び網羅性を検討した。 ・滞留商品の販売可能性等について、経営者及び所管部署の責任者に対し質問及び議論を実施した。 ・得意先の生産計画や契約書等の利用可能な会社外部の根拠資料及び会社内部の根拠資料等を閲覧するとともに、過去の販売実績等との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンワテクノ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サンワテクノ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

サンワテクノ株式会社

取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 平松 正己
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉松 博幸
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンワテクノ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンワテクノ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、サンワテクノ株式会社の当事業年度の貸借対照表において、商品が6,956百万円（総資産の10.2%）計上されている。</p> <p>会社は、商品の評価に関連する内部統制を整備及び運用し、商品を「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき評価しており、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用している。なお、一定の滞留期間を超えた商品（以下「滞留商品」という。）の販売可能性等について、評価時点で入手可能な情報等に基づき合理的と考えられる様々な要因を勘案して検討し、所定の条件を満たさないものについては簿価を処分見込価額まで切り下げの方法等により、評価損を見積り計上している。</p> <p>翌事業年度の商品の評価損は、将来の不確実な経営環境や得意先の生産計画の変化等により影響を受ける可能性がある。</p> <p>商品の評価に関連する一連の判断プロセスは経営者による主観的な判断を伴うものであり、特に滞留商品の販売可能性に関する見積りには、経営環境等の変化や得意先の生産計画等の実現可能性等の将来の事象に関する不確実性を伴う経営者による重要な仮定が含まれる。</p> <p>このような経営者による仮定や判断の結果が財務諸表に与える潜在的な影響が大きく、監査上の検討において高度な判断を要するため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品の評価の合理性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 会社が構築した商品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 正味売却価額の見積りの合理性の評価 正味売却価額が適切に見積られていることを検討するため、特に滞留商品の販売可能性に焦点を当て、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会等の議事録及び稟議書等を閲覧し、経営者に対し質問を実施して、評価に影響する事象を把握し、当該事象が評価に適切に反映されていることを確認した。 滞留商品に関するデータの正確性及び網羅性を検討した。 滞留商品の販売可能性等について、経営者及び所管部署の責任者に対し質問及び議論を実施した。 得意先の生産計画や契約書等の利用可能な会社外部の根拠資料及び会社内部の根拠資料等を閲覧するとともに、過去の販売実績等との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。